

Hello!
NEW
新居浜

Niihama

市政だより「にいはま」

5
2020 MAY

住友山田社宅 登録有形文化財へ





絵／真斗さん

問い合わせ

※新居浜市の市外局番は [0897]

総合案内	65-1234
（休日・夜間）	33-5151
上下水道局	65-1331
（休日・夜間）	65-1334
別子山支所	64-2011
上部支所	43-6101
川東支所	46-1180
消防本部	34-0119
消防テレホンサービス	33-6800
防災行政無線自動電話 応答システム	050-3797-2180

公式ツール



twitter



facebook



LINE

スマートフォンアプリ新居浜いんぷお



IOS 版



Android 版

人口・世帯数

（令和2年3月末日現在）

人口	118,521 人	（ - 319）
男	57,008 人	（ - 124）
女	61,513 人	（ - 195）
世帯	57,808 世帯	（ + 78）

（ ）は前月比

CONTENTS 目次

- 03 農業始めませんか？
- 04 住友山田社宅 登録有形文化財へ
- 06 インターネットショッピングに潜む罠
トラブル多発 賢く利用を
- 08 令和2年度生ごみダンボールコンポスト講習会受講生募集！
- 10 あなたの空き家大丈夫ですか？
- 12 「元気もりもり教室」でシニアライフを
活発に
- 13 市内のお店・施設でたまる！ 使える！
あかがねポイント
- 14 市政ニュース
- 21 お役立ちカレンダー
- 22 おおきくなあれ
- 23 まちの話題
- 24 市議会だより
- 28 保健の窓口
- 33 お知らせ ※今月号から横書きになりました。
P39からご覧ください。
市政モニター募集中！／国民年金学生納付特例制度
／ブロック塀等安全対策補助金／J-アラートを通じ
た全国一斉情報伝達訓練を実施します ほか
- 40 無料相談
- 42 新居浜の玉手箱

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベントが中止・延期になる場合があります。こちらでご確認ください。
<http://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/hisyokuhou/event-info.html>



COVER 表紙

今月の表紙は、星越町にある「住友山田社宅」のうち、昭和12年に建てられた旧住友鋳業(株)別子鋳業所長社宅です。

この社宅の建家は主屋（左）と茶室（右）、応接棟が渡り廊下でつながっていて、住友山田社宅の中で最も大きい規模となっています。当初の姿をおおむね残し、住友山田社宅における昭和初期の象徴的な建物として貴重なものです。

農業

始めませんか？

☎ 農林水産課 ☎ 65 - 1262 FAX 65 - 1305



農

業は人間が生きていく上で不可欠な食べ物を作る、地域の重要な産業です。毎日食べている米や野菜などは、農家が丹精を込めて作っています。

しかし、農家の現状は、高齢化と後継者不足による担い手の減少、耕作放棄地の増大など、さまざまな問題を抱えています。農業に興味のある皆さん！今こそ農業を始めてみませんか。

テレビなどで農業生活や田舎暮らしの番組を見て農業に憧れを抱く人も多いのではないのでしょうか。しかし、「明日から農業を始めるぞ！」と意気込んでも、すぐに始められるわけではありません。「農業をやりたい」と思ったら、その日から準備を始めましょう。

準備は念入りに

まずは技術習得、機械・施設、資金、農地の確保などが必要となります。また、農業は作物ができ、出荷・販売してようやく収入が得られます。そのため無収入期間があるということを忘れてはいけません。

なお、技術を習得するには、農業大学校やアグリスクール（※1）の受講、先輩農家などに教えてもらう方法があります。また、本格的に農業を始める前に、自分が農業に適正があるかどうか、まずは家庭菜園や自然農園（※2）を借りて実際に野菜作りにチャレンジしてみましょう。

まずは相談を

農林水産課（市役所4階）では、就農に関する相談を随時受け付けています。また、毎年2月中旬には、新規就農相談会を開催しているほか、新規就農者（50歳未満）への支援として、農業次世代人材投資事業（※3）などもあります。まずは気軽にご相談ください。

ビジョンを明確に

念入りな準備は必要ですが、四季を感じながら自然とともに生きられる仕事の一つが農業です。人間が生きていくのに不可欠な食べ物を作り、地域社会に貢献できるという「生きがい」や「やりがい」もあります。創意工夫を生かせる創造的な仕事であり、自分の努力した時間が成果に直結するので

す。農業と一口に言っても、その選択肢は無数にあります。そのため、どんな農業経営を行い、将来の目標をどうするかなど、目指す農業ビジョンを明確に描きましょう。

農業経営を開始した後の留意事項としては、近隣住民・他の農家などとの付き合いを大事にするとともに、特に農薬などの散布や草などの管理は気を付けてください。

認定農業者

認定農業者とは、今後の農業をけん引していく地域農業の中心経営体として、市が認定する農業者です。認定されると、人・農地プランと関連した支援が多数受けられるなどのメリットがあります。5年後の経営拡大目標などの計画を立てる必要がありますが、制度に興味のある人はぜひご相談ください。

インタビュー

販売業者を経て、生産の現場に足を踏み入れました。四国中央市の里いも農家に1年間弟子入り。その後独り立ちし、今は障がい者や引きこもりで悩む人にも働く場を提供しています。

生半可な気持ちでは続かない仕事。収入面でも体力面でも苦労は尽きません。ですがその分、収穫の達成感は格別だと言います。「農業は一人でできるもんじゃない。地元の協力もあってこそ」と岩佐さん。その人柄にほれ込んだ大西椋汰さん、土井教平さんという頼れる若手とともに、土と向き合う日々です。



左から大西さん、岩佐さん、土井さん

いわさ あつき
新居浜で就農し3年目 岩佐 篤樹さん (53)

※1：JA 新居浜市などが開催している、野菜づくりなどの技術を学ぶための市民講座（誰でも受講できます）。
※2：一区画 50㎡の農地を貸し出します。詳細は新居浜市自然農園を育てる会（☎ 32-1207：第3水曜日を除く月・水・金）まで。
※3：農業次世代人材投資事業：次世代を担う農業者を支援するため、就農前の研修を後押しする資金（2年以内）および経営確立を支援する資金（経営開始後5年以内）を交付。

住友山田社宅 登録有形文化財へ

国の文化審議会は3月19日、星越町にある住友山田社宅の6棟8件について、国の登録有形文化財とするよう文部科学大臣に答申しました。答申後に行われる官報告示を経て、正式に登録される見通しです。

登録されるのは、旧住友

鉱業(株)（現住友金属鉱山(株)）別子鉱業所長社宅の主屋・応接棟・茶室、旧住友別子鉱山(株)（同）の外国人技師東社宅・外国人技師西社宅、旧住友化学工業(株)（現住友化学(株)）幹部社宅、旧住友共同電力(株)の幹部社宅と監査役社宅です。

住友山田社宅はJR新居浜駅の西約2kmに位置する住友各社の社宅群で、昭和4年に開発が始まりました。旧住友別子鉱山(株)の常務取締役だった鷺尾勘解治が、良好な住環境と高水準の郊外住宅を目指した幹部社宅です。東西約90m、南北約200mの約18haに最大290戸があったとされ、新居浜の発展を象徴する場所の一つ。特徴は、どの家にも生け垣があり、風通しをよくするため、東西に



①旧住友鉱業(株)別子鉱業所長社宅（左が主屋、右は応接棟）。華美さを抑えた端整で上質な造りが特徴です②同社宅の茶室③同社宅主屋の床の間。南側の窓からは美しい山の風景が望めます



長く、南北に短く建てられていることでは。

答申を受け、石川勝行市長は「非常に喜ばしい。振り返れば市制施行が昭和12年であり、昭和初期に順次この社宅が整備されたことを思えば、市と住友グループの発展の原点がここにあるといっても過言ではない。共存共栄の証しの一つとして、大切に保存し後世に伝えていきたい」と喜びを語りました。

住友史料館（京都市）の末岡照啓副館長は「現在残る6棟の幹部社宅と外国人技師社宅は、工都新居浜における企業と地域社会の共存共栄を物語る生き証人として存在していることに価値がある」とした上で、今回の答申について「非常に喜ばしく、あらためてその価値が認められたことと思います」とコメントを寄せました。

市では今後、社宅群の整備を進め、令和3年3月の一部公開を目指します。

問 別子銅山文化遺産課

☎ 65 - 1236
FAX 65 - 1216



④旧住友共同電力(株)監査役社宅。今回登録される社宅の中で唯一戦後に建てられました⑤旧住友別子鉱山(株)外国人技師西社宅。本格的な洋風の意匠と構成を基本にしています⑥同外国人技師東社宅⑦旧住友共同電力(株)幹部社宅。来客用の洋室の応接室にはマンテルピースや建設当初の応接セットが置かれています⑧旧住友化学工業(株)幹部社宅。裏山の景観を取り入れた広い庭を有し、閑静なたたずまいとなっています

子どもから高齢者まで幅広く利用しているインターネットショッピング。お店に行かなくても、パソコンやスマホで世界中の品物を見て買うことができる便利さが魅力ですが、それだけにトラブルに巻き込まれるケースが多くなっています。



インターネットショッピングに潜む罠 トラブル多発 賢く利用を



クーリング・オフ制度は
ありません

インターネットショッピングでは、事業者が
定めた「返品特約」に従うことになるため、返

品不可と書かれていると返品できません。「返
品特約」の定めがない場合には、商品を受け取っ
た日を含めて8日以内であれば返品することが
できます。ただし、クーリング・オフと違い、
消費者が送料などを負担することになります。

トラブルが多い
ケースはこちら



定期購入

「初回お試し〇〇円」という格安な広告を
見て、1回だけと思い注文したら、請求書に
「定期購入で2回目以降は通常価格で、4回
購入後でないと解約できない」と書かれてい
た。事業者にも電話してもつながらない。

○「初回お試し」や格安での販売は、定期購
入であったり、複数回購入しないと解約でき
ないという条件が付いていることがあります。

記載が他の情報より小さな文字で分かりに
くくなっている場合もあります。しかし最近
は、法律が厳しくなり、事業者もきちんと記
載している場合が多く、注意事項を見落とし
ていたり、そもそも条件を読んでいなかったり、
消費者側の不注意による場合が多く見ら
れます。

○注文する前に、定期購入ではないか、総支
払金額、解約・返品できるかなどの契約条件、
事業者の連絡先などをしっかり確認しましょ
う。

情報商材

「簡単に毎日3万円稼げる」という広告を
見て、小遣い稼ぎにと思い、アプリを購入し
て始めたが、一向に稼げないため問い合わせ
ると、さらに効力があるアプリを勧められた。
高額だったが、すぐに利益が出て取り戻せる
と言われ、ローンまで組み購入したが、結局
全く稼げなかった。

○初期費用として、有料会員になることや、
比較的安価な教材やアプリの購入に誘導さ
れ、高額な料金を支払わされる。さらに利益
を得るために追加料金を請求される。

○登録する前に冷静に考えてみましょう。楽
して簡単に稼げるといううまい話が本
当にあるでしょうか？

フリマサイト

フリマサイトで新品と記載された商品を購入
したが、届いた商品は明らかに中古品だっ
た。売主にメールするが返信がない。

○フリマサイトの取引は、利用規約では基本
的に個人間の取引となるため、売主と買主と
の当事者同士で解決することになっています。

○フリマサイトの仕組みや禁止行為など、利
用規約をよく読み、理解した上で利用しま
しょう。

こんなサイトにはご注意ください！



欲しいブランドの靴を有名通販サイトで検索すると、安く販売していたので急いで注文。お金を振り込んだが、商品が届かない。



問 購入希望サイト「はまっこブランド」(http://www.OOshop.co.jp)の画面のはずですが、よく見るとちょっと何かおかしいような…。おかしい所7カ所を見つけて！

⑧会社名などの固有名詞は架空のものです。

答

- ① URLが購入希望サイトと異なる
- ② 通常使用されない字体が混ざっている
- ③ 最新モデルや人気の商品なのに、値段が大幅に安い
- ④ 住所が番地まで記載されていない
- ⑤ 連絡先に電話番号が載っていない
- ⑥ 支払方法が銀行振込だけである
- ⑦ 不自然な文章がある

最低限ないといけない情報は記載されているか、おかしい記載がないか、また海外のサイトの場合は特に、模倣品ではないかなど十分注意が必要です。



初めにも書いた通り、インターネットショッピングでは、クーリング・オフが使えません。直接商品が見られない上、その場で店員さんに尋ねることもできない分、慎重に吟味しましょう。規約や条件などをよく読み、理解して楽しむことが大事です。

トラブルに巻き込まれて嫌な思いをしないように、賢く利用しましょう。

**おかしいな？と思ったら
すぐに相談!! (市役所2階南側)
消費生活センター ☎ 65-1206**

新居浜市消費生活センター

検索

消費生活センターは、消費者と業者間のトラブルの、消費者のための相談窓口です。おかしいなと思ったら、すぐにご相談ください。※悪質商法情報や最新の事例などをHPに掲載しています。※消費生活センターでは、さまざまな団体に向けて出前講座を行っています。希望する人は地域コミュニティ課(☎65-1218 FAX65-1255)までご連絡ください。



通常講習（1回完結）

内容

ダンボールコンポストの仕組みから実際の利用方法について学びます。
初めての人でも失敗がないように、やさしく分かりやすい解説で導入時をサポート。
1時間程度の講義を1回受講するだけなので、休みや時間が限られた人も気軽に受講できます。
市内各地域の公民館で実施しますので、事前にごみ減量課まで申し込んでください。

日程・会場（各回 10時から1時間程度。予定は変更になる場合あり）

日程	会場	日程	会場
5月24日	百縁店街&さんさん産直市(※)	5月27日	浮島公民館
6月16日	中萩公民館	6月25日	若宮公民館
7月27日	神郷公民館	7月30日	大生院公民館
8月27日	高津公民館	9月25日	泉川公民館
9月29日	地域交流センター	10月28日	多喜浜公民館
11月25日	中萩公民館	12月15日	垣生公民館
12月24日	角野公民館	令和3年1月20日	船木公民館
令和3年1月25日	惣開公民館	※産直市が中止の場合、講習会も中止	



6カ月講習（全4回）

内容

【1回目】 導入講習

まずはダンボールコンポストの使い方をお伝えします。

【2回目】 アフター フォロー

導入講習から約2週間後。実際にダンボールコンポストを使用して出てきた疑問質問に専門講師がお答えします。

【3回目】 更新講習

3カ月が経過し、生ごみの減量スピードが鈍くなる時期。継続してごみの減量を実施するためにダンボールコンポストの中身を入れ替えます。

【4回目】 更新講習

ダンボールコンポストの中身の入れ替え、アンケートを実施。

■6カ月講習を受講すると…

- ・1回目の講習時にダンボールコンポストセットをプレゼント
- ・更新講習では、更新に必要な基材をプレゼント
- ・4回の講習を受講したアンケート回答者に、講師が選んだグッズ（コンポスト利用時にあると嬉しいグッズ）をプレゼント

■6カ月講習の申し込み

希望する期の申込期限までにごみ減量課まで申し込んでください。申し込みの際には、受講希望者の氏名・住所・電話番号をお伝えください。
※募集人数が予定を超過した場合は抽選

▶申込期限

第1期：5月29日(金)まで

第2期：8月7日(金)まで

※募集人数は、それぞれ30人を予定。第1期が30人に満たない場合、第2期の募集人数を増やす場合あり。なお、6カ月講習は、第1期と第2期の両方を重複しての受講は不可。

日程・会場（各回 10時から1時間程度）

期	日程（全4回）	会場
第1期	6月12日・6月26日 9月18日・12月18日	市役所車庫棟 2階教養室大
第2期	8月24日・9月7日 11月30日・令和3年3月8日	

令和2年度

生ごみダンボールコンポスト

講習会受講生募集!!

9,000トンの生ごみ



☎ 65-1252 FAX 65-1255
✉ gomi@city.niihama.lg.jp

本市の燃やすごみのうち約4割は生ごみや未使用食品です。この4割のごみは年間約9,000トン（生活系ごみからの推計値）もの量になります。

生ごみは、まずは「出さない」「出る量を減らすこと」が重要。また、出てしまった生ごみも、たい肥化するなどの有効活用ができます。その一つが**ダンボールコンポスト**の活用です。気軽に始めることができますので、皆さんも挑戦してみませんか？

※生ごみダンボールコンポスト講習会および相談会は、あかがねポイント付与対象事業です。ポイントについては、P 13をご覧ください。

ダンボールコンポストを始めよう！

生ごみダンボールコンポストについては、2種類の講習会を用意しています。

一つは、とにかく挑戦してみたい人への**通常講習**。もう一つは、より深く学びたい人への**6カ月講習**です。

生ごみを減量するとこんなメリットが！

- ・地球温暖化の原因の一つ「二酸化炭素」の排出を抑えることができる
- ・清掃センターを長く使うことができる
- ・食品ロスの削減につながる
- ・家庭でのごみ出しが楽になる

ダンボールコンポストとは？

ダンボール箱の中に基材（竹パウダー・もみ殻くん炭）を入れておき、その中に生ごみを投入し、微生物の力で分解処理する生ごみ処理容器です。

ダンボールコンポストには毎日500g程度の生ごみを入れることができます。

処理のこつを知っていれば、嫌な臭いもほとんどなく、1日で生ごみの形がほとんどなくなるまでに分解されます。



生ごみダンボールコンポスト相談会

生ごみダンボールコンポストに関する疑問や質問に講習会講師が直接お答えする会を予定しています。初めての人もベテランの人も、誰でも気軽にお立ち寄りください。

日時 8月31日、11月19日、令和3年2月16日
10:00～（1時間程度）

場所 市役所1階ロビー

※参加者へのプレゼントも用意しています。

老朽化して危険な空き家の除却費用の一部を補助します

最大
80万円

安全安心な生活環境の確保および良好な地域景観の保全を図るため、老朽化して危険な空き家の除却にかかる費用の一部を補助する制度があります（補助の要件がありますので、必ず事前にご相談ください）。

補助金の額

補助限度額 → **80**万円

補助率 → 補助対象となる経費の **80%**

事前調査の申請

受付期間 → **5月7日(木)～6月8日(月)**

募集件数 → **10**件（申込件数が10件を超える場合は緊急性の高いものから補助を行います）

△ 補助を受けるには次の全ての条件を満たす必要があります

■ 補助対象となる老朽危険空家

- ① 市内にある住宅で、居住その他の使用をしていないことが常態であり、今後も居住の見込みがない
- ② 住宅の不良度の測定基準を満たす（職員が基準に基づいて判定します）
- ③ 避難路の沿道または建築物が立ち並んでいる道の沿道に位置し、右図の状態である

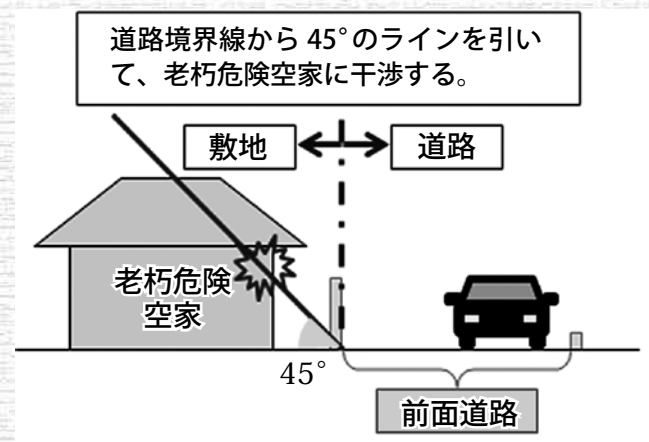
■ 対象者（法人除く）

- ① 市税に滞納がない人
- ② 空き家の所有者、所有者の相続人、所有者または所有者の相続人から除却について委任を受けた人
※共有である場合または空き家に所有権以外の権利の設定がある場合は、共有者または権利者から除却についての同意が必要
- ③ 暴力団員でない人または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有しない人

■ 対象工事

- ① 市内に事業所を有する建設業者または解体工事業業者による工事
- ② 除却に要する費用が50万円以上（消費税および地方消費税を除く）
※家財道具、機械、車両などの動産処分を含まない
- ③ 令和3年2月末までに工事が完了する
- ④ 公共工事などによる移転、建て替えその他の補償の対象になっていない
- ⑤ 対象となる空き家を全て除却する工事
- ⑥ 補助金の交付決定後に着手する工事

補助対象となる老朽危険空家の例



【補助金の代理受領について】

申請者が受け取る予定の補助金を直接施工業者へ交付する制度がありますので、ご相談ください（代理受領制度を利用する場合、当事者間の合意が必要）

【注意事項】

工事完了後の跡地は、周辺に悪影響を及ぼさないよう適正な維持管理を行ってください。

空き家を除却することで、土地の固定資産税および都市計画税が増額になることがあります。

あなたの空き家大丈夫ですか？

建築指導課 ☎ 65 - 1273

FAX 65 - 1276



空き家の適切な管理をお願いします

住宅は、相続や転居などをきっかけに空き家になることがあります。

空き家を放置すると、防災・防犯・景観・衛生面で近隣の生活環境に大きな影響を及ぼす恐れがあり、**管理不全により事故が発生した場合、損害賠償請求をされる可能性もあります。**

空き家も資産です。所有者や管理者などが責任を持ち、定期的に建物などを確認して破損箇所は修繕し、老朽化した空き家は除却するなど、問題が発生する前に適切な管理をしましょう。

— 将来、相続が発生したときのために

相続登記 推進のお願い

昨今、相続した不動産について相続登記がされずに放置されているケースが数多く存在しています。

相続登記を行わないと、相続関係が複雑になり、相続人の把握が困難になったり、いざ処分をしようと思っても費用や時間がかかったりします。

また、相続登記を行わないことが、適切な管理がなされていない空き家が増加している要因の一つにもなっています。

将来、相続が発生したときのために、事前に所有者とその親族間で誰が相続をするのかを話し合い、相続が発生した際には速やかに相続登記を行うなど、権利関係でトラブルが発生しないようにしましょう。

次世代の人のためにも、相続登記の推進をお願いします。



「元氣もりもり教室」で

シニアライフを活発に

地域包括支援センター

☎ 65・1245 ☎ 33・5178

「フレイル」をご存じですか？フレイルとは、加齢とともに心身の機能が低下した状態のことをいいます。健康な状態と介護が必要な状態の中間の段階で、フレイルの人は要介護になる危険性が高いと言われていています。

しかし、フレイルになっても早い時期に生活習慣を見直すことで、健康な状態を取り戻すことが可能です。フレイルを予防・改善するための方法をバランスよく学び、実践できる「元氣もりもり教室」を利用してみませんか？

元氣もりもり教室を 利用しませんか？

仲間と一緒に運動をしたり、栄養改善、口腔機能向上、認知症予防について学んだりすることで、自分の心身

の状態を把握しケアする方法が身に付き、高齢期のさまざまな健康課題に対処できるようになります。開催時期や会場などは下記の表をご覧ください。
※必要に応じ訪問指導があります。
対象 65歳以上の市民
期間 週1回2時間程度を約3カ月間（全13回のコース学習）
定員 各会場25人（先着順）
料金 無料
申し込み 地域包括支援センターまたは各委託事業者に直接連絡してください。
※事前申し込みが必要です。
※教室開催地区内に居住の利用者で、送迎が必要な人はお問い合わせください。
※各教室の開始前に事前説明会がありますので、必ず参加してください。

※詳しくは地域包括支援センターまで。
※現時点での予定です。新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止や延期となることもありますのでご了承ください。

地区	時期・会場	委託事業者
川西	7月7日～9月23日 毎週火曜（2回水曜日も） 9:45～11:45 総合福祉センター ※事前説明会6月2日(火)	東京ネバーランドえひめ ☎ 31-5078
上部東	8月～10月頃 ※詳細は市政だより6月号	ふたば会 ☎ 40-0515
上部西	10月～12月頃 ※詳細は市政だより8月号	新居浜医療福祉生活協同組合 ☎ 080-8634-6121
川東	11月～令和3年1月頃 ※詳細は市政だより9月号	愛媛医療生活協同組合 ☎ 36-3671

元気を維持する3つのポイント

- ① しっかり食べましょう！お口のケアも忘れずに！
 - ・3食欠かさずバランスよく食べて、規則正しい生活を心掛ける。
 - ・毎食後と寝る前に歯磨きをする。
 - ・しっかりかんで食べる、一人で歌の練習をする、早口言葉を言うなど、お口の周りの筋肉を保つ。
- ② できる運動を続けましょう！
 - ・人混みや、人との接触を避けて散歩する。
 - ・家の中や庭などのできる運動（ラジオ体操、スクワット、PPK体操など）を行う。
 - ・家事（庭いじりや片付け、調理など）や農作業などで身体を動かす。
 - ・座っている時間を減らし、足踏みするなど身体を動かす。
- ③ 工夫して人との交流を保ちましょう！
 - ・家族や友人と電話で話す。
 - ・家族や友人と手紙やメール、SNSなどを活用し交流する。
 - ・買い物や移動など困ったときに助けを呼べる相手を考えておく。

新型コロナウイルスへの感染を予防するために、自宅で過ごす時間が増えたという人も多いのではないのでしょうか。閉じこもりがちになり、運動不足や生活リズムの乱れ

新型コロナウイルスへの感染を防ぐために、自宅で過ごす時間が増えたという人も多いのではないのでしょうか。閉じこもりがちになり、運動不足や生活リズムの乱れ

などが続くと、体力や筋力が低下し、ついつい気分も落ち込みがちになります。自宅で過ごす時間が増えた今こそ、運動習慣や生活習慣を見直し、元気を維持しましょう！

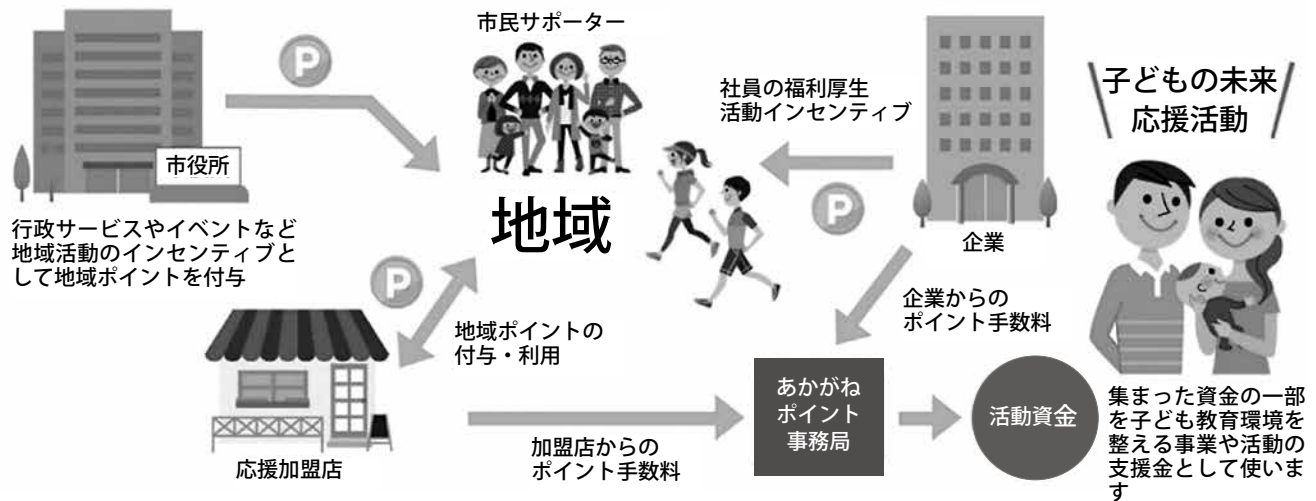
元気を維持する過ごし方

自宅ですごす時間が増えた今こそ見直そう

5月29日からスタート！

市内のお店・施設でたまる！使える！あかがねポイント

総合政策課 ☎ 65 - 1210 ㊚ 65 - 1216



新居浜あかがねポイントとは

「銅（あかがね）の町・新居浜」を元気にするために生まれた本市専用の地域ポイントです。

加盟店での買い物金額 100 円ごとに 1 ポイントをもらえ、本市が実施する事業への参加によってもポイントがもらえます。たまったポイントは加盟店での買い物などの際に、1 ポイント = 1 円として利用できます。

ポイントの流通を通じて、地域経済の活性化（地元のお金を地元で消費！）、地域コミュニティの活性化（エリア住民の動きを活発に！）を促進することを目的としています。

また、将来的には新居浜市の未来を担う地域の子どもたちの活動を支援・応援するためにポイントを寄付する仕組みを提供することを計画しています。

あかがねポイントの始め方

ポイント受け取るためには、**スマホアプリ**か**あかがねポイントカード**が必要です。下記のQRコードからアプリをダウンロードするか、所定の場所でカードを入手してください。

※アプリとカードの併用はできません。



iPhone



android



あかがねポイントカード

市のポイント付与事業について

下記のような活動に参加するとポイントがもらえます。ぜひご参加ください。

- ・環境活動
3R 講演会、環境家計簿モニター、自転車マイレージモニター、みどりのカーテン事業、生ごみたい肥化講習会、生ごみたい肥化基材購入など
- ・健康づくりに関する事業

1,000 人限定でプレミアム付きポイントを販売

あかがねポイントのスタートに合わせて、10,000 円で 11,500 円分のポイントが 1000 人限定で購入できます。※申込多数の場合は抽選。

右記 QR コード、またはカード受取場所で申し込んでください。



こちらを
check !!

あかがねポイントカード受取・プレミアム付きポイント申込場所について

- ・ハートステーションイオンモール新居浜店
 - ・あかがねミュージアム
- ※加盟店情報などは受け取り・申し込みの際にご確認ください。

問い合わせ先
新居浜あかがねポイント事務局
☎ 35-2287
✉ info@akagane-point.com



詳細はこちら
まいづれ HP

「令和2年国勢調査」の調査員を募集します

総合政策課 ☎ 65・1210 FAX 65・1216

10月1日を基準日として、全国一斉に「令和2年国勢調査」が実施されます。国勢調査は日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。5年に一度行われる国の最も重要で基本的な統計調査で、今回、大正9年の第1回調査から100年目の節目を迎えます。市では、調査に協力いただける調査員を募集しています。

国勢調査員募集要領

▼調査員になるための要件

- ① 20歳以上で、市内で調査活動が可能な人
- ② 警察・選挙に直接関係のない人
- ③ 調査活動期間中（8月下旬から2カ月程度）責任を持って調査活動ができる人
- ④ 調査で知り得たことについて、秘密の保持ができる人

▼仕事の内容

調査員事務打ち合わせ会への出席、調査関係書類の作成、調査票などの配布・回収、整理、提出など

▼報酬

調査期間終了後、口座振込により支払います。

▼応募方法

総合政策課まで電話でお問い合わせください。

市内で約650人の調査員を必要としています。ご応募お待ちしております。



副市長に加藤氏が就任しました

秘書広報課

☎ 6565・1231
FAX 6565・1217

令和2年第1回市議会定例会が3月19日に閉会し、議会の同意を得て4月1日付で副市長に加藤龍彦氏が就任しました。任期は4年間です。



かとう たつひこ 氏
加藤 龍彦氏

【年齢】 65歳

【主な経歴】

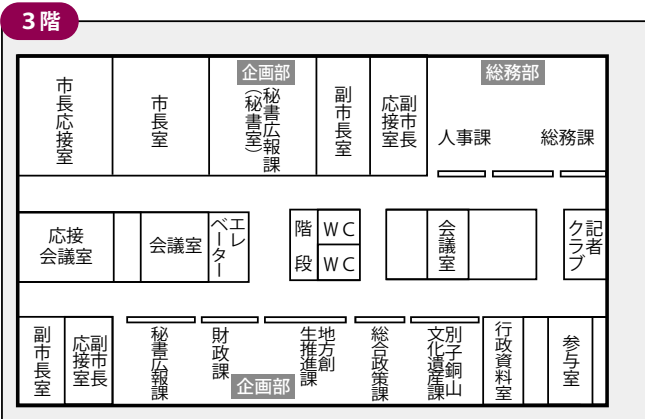
昭和54年4月 愛媛県庁入庁
平成27年4月 愛媛県参与
平成29年7月（一社）愛媛県観光物産協会愛媛産品プロデューサー（令和2年3月退職）

【就任あいさつ】

副市長に就任しました加藤でございます。もとより微力ではございますが、石川市長を補佐し、市民の皆さまにより一層の誇りと愛着を感じていただけるまちづくりに誠心誠意努めてまいります。

3階レイアウトの変更

副市長就任に伴い、3階フロアのレイアウトを左図のように変更しました。



3階南側フロアに副市長室・副市長応接室を新たに設置

軽自動車税（種別割）の 減免申請手続きをお忘れなく

市民税課 ☎65・1224 FAX65・1255

障がい者の皆さんの社会参加を積極的に支援するため、次の通り軽自動車税（種別割）の減免を行っています。

▼対象となる車両（二輪を含む）

4月1日現在で障がい者等が所有する車両（1人1台）

※知的障がい者、精神障がい者、18歳未満の身体障がい者の場合は、その人と生計を一にする人が所有する車を含みます。

▼対象となる用途

①障がい者等本人が運転する場合

②障がい者等と生計を一にする人が運転する場合

③障がい者等のみで構成される世帯の人を常時介護する人が運転する場合

※②と③は障がい者等の通学や通院、生活のために専ら使用するものに限りま。

▼減免申請の手続き場所

市民税課（市役所2階）

▼申請に必要なもの

身体障害者手帳（または戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（いずれも令和2年4月1日以前交付のもの）、運転免許証、*個人番号カードまたは通知カード、納税通知書、印鑑（浸透式不可）、生計同一証明書（生計を一にする人が運転する場合のみ。福祉事務所長の証明または扶養関係が分かる健康保険証）

※申請書を提出する際には、個人番号（マイナンバー）の記載が必要です。個人番号カードまたは通知カードを持参してください。代理人による申請の場合は、代理人の運転免許証なども必要です。

※申請書を提出する際には、個人番号（マイナンバー）の記載が必要です。個人番号カードまたは通知カードを持参してください。代理人による申請の場合は、代理人の運転免許証なども必要です。

▼締切日 5月25日(月)

▼すでに減免を受けている人

減免対象車両が前年度と変更のない場合、申請の必要はありません。前年度中に車の買い替えや標識の変更をした場合は、

必ず申請が必要です。

▼軽自動車税（種別割）の賦課について

軽自動車税（種別割）は4月1日現在の原動機付自転車、軽自動車、小型自動二輪などの所有者に対して課税される税金です。軽自動車税（種別割）納税通知書は5月上旬に発送予定です。

※県税である自動車税（種別割）は、必要書類や手続きが違いますので左記の連絡先までお問い合わせください。

東予地方局課税課 ☎56・1300(代)

軽自動車税（種別割）が減免される障がい者等の障がい程度

区分			障がいの程度	
			本人の運転	生計同一介護者が運転する場合
視覚障害	身体障害者	級	1～4	
	戦傷病者	項症	特別～4	
聴覚障害	身体障害者	級	2・3	
	戦傷病者	項症	特別～4	
平衡機能障害	身体障害者	級	3	
	戦傷病者	項症	特別～4	
上肢不自由	身体障害者	級	1・2	
	戦傷病者	項症	特別～3	
下肢不自由	身体障害者	級	1～6	1～3
	戦傷病者	項症	特別～6	特別～3
体幹不自由	身体障害者	級	1～3・5	1～3
		項症	特別～6	特別～4
	戦傷病者	款症	1～3	
乳幼児以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	身体障害者	級	1・2
	移動機能	身体障害者	級	1～6
心臓・腎臓・呼吸器・膀胱または直腸・小腸機能障害	身体障害者	級	1・3	
	戦傷病者	項症	特別～3	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	身体障害者	級	1～3	
肝臓機能障害	身体障害者	級	1～3	
音声機能障害	身体障害者	級	3(無咽頭)	
	戦傷病者	項症	特別～2(無咽頭)	
知的障害	療育手帳	級	A	
精神障害	保健福祉手帳	級	1	

趣味の集まりや親睦会など集まりに ご利用ください「出前講座」

地域コミュニティ課 ☎ 65 - 1218 ㊟ 65 - 1255

✉ chiiki@city.niihama.lg.jp

令和2年度の出前講座メニューが決まりました。新たなメニューも加わりましたので、ぜひご利用ください。

【講座内容】

▼行政編（60講座）

市政、福祉、環境、健康、防災など、16分野にわたるメニューがあります。

市の担当課職員が出向いて、依頼のあった内容について説明を行います。

▼公共機関・公益企業編（102講座）

病院による病気の予防法、薬の話などの専門的な講座や、国や県の機関が担当する分野の話などがあります。

▼市民・団体編（93講座）

専門知識、特技、特別な経験などを持った市民・団体が講師を務めます。

■ お気軽にお申し込みください！

申込方法 申込書に必要事項を記入の上、郵送・持参・FAX・メールで地域コミュニティ課へお申し込みください。

※同一団体からの申し込みについては月1回までなど、制限を設ける場合があります。あらかじめご了承ください。

対象 市内に在住、通勤、通学している10人以上の集まり（営利目的以外）

講師料 【行政編】、【公共機関・公益企業編】は無料（一部、講師の旅費などが必要な講座があります）

【市民・団体編】は講師料が必要な講座もあります。メニュー表※を参考にしてください。

材料費 【公共機関・公益企業編】、【市民・団体編】については、必要な講座もあります。メニュー表※を参考にしてください。

その他 開催場所、準備物は申込者でご用意ください。

※メニュー表は、地域コミュニティ課（市役所2階）、各支所、各公民館、生涯学習センター、高齢者生きがい創造学園、ウイメンズプラザ、まちづくり協働オフィスに設置しています。市ホームページからも閲覧できます。



令和元年度の出前講座「防災講習会」の様子

◆ 講師募集中心！

出前講座で講師をしていただける人や団体を随時募集しています。例えば、

- ・さまざまな分野でご活躍の皆さん

- ・豊富な経験を持っている皆さん

- ・特殊な技術・技能を持っている皆さん

- ・趣味や特技を共有したい皆さん

など、この機会に出前講座に登録して、講師として活躍してみませんか。出前講座を、共に学ぶ生涯学習の場としてぜひご利用ください。

講師登録を希望する人は、所定の出前講座登録申込書に、団体名、氏名、講座名、講座内容などを記入の上、地域コミュニティ課に提出してください。登録申込書は、地域コミュニティ課または市ホームページからダウンロードできます。

皆さんの登録をお待ちしています。



市HPはこちら！

市政 ニュース

子育てを応援します！

子育て支援課 ☎ 65 - 1242

FAX 37 - 3844

★「子育て応援パスポート」を使って お出かけしよう

市では、今年度も子育て中または、これから子育てを始める家庭に、協賛店舗で提示すると独自のサービスを受けられる「新居浜市子育て応援パスポート」を交付しています。ぜひ、ご利用ください。

（協賛店舗一覧表は市ホームページにも掲載しています。内容に変更があるときは随時更新します）

▼対象世帯

- ① 本市に住民登録があり、妊娠中の人がいる世帯
- ② 15歳以下（15歳になってから最初の3月31日を迎えるまで）の子どもがいる世帯

市内の認定こども園、保育所、地域型保育事業所、幼稚園、小学校、中学校、地域子育て支援拠点および保健センターを通して、対象世帯に交付しています。その他は、子育て支援課窓口で交付しています。



※対象世帯であることを確認するため、①母子健康手帳、②対象となる子どもの生年月日が必要のもの（保険証など）が必要です。

▼パスポート有効期限
令和3年3月31日(水)

ご利用ください♥



★「にいほまファミリー・サポート・センター」提供会員募集

核家族化、共働き世帯の増加に伴い、周りに育児サポートをしてくれる人がいないため育児不安を感じている人が増えてきています。

子どもの預かりや送り迎えなど、あなたの子育て経験を生かして子育ての援助をしてみませんか。興味のある人は一度ご連絡ください（活動を行う前に初級講習を受ける必要があります）。

▶ 第1回初級講習会

日時 5月21日(木) 10:00～15:00

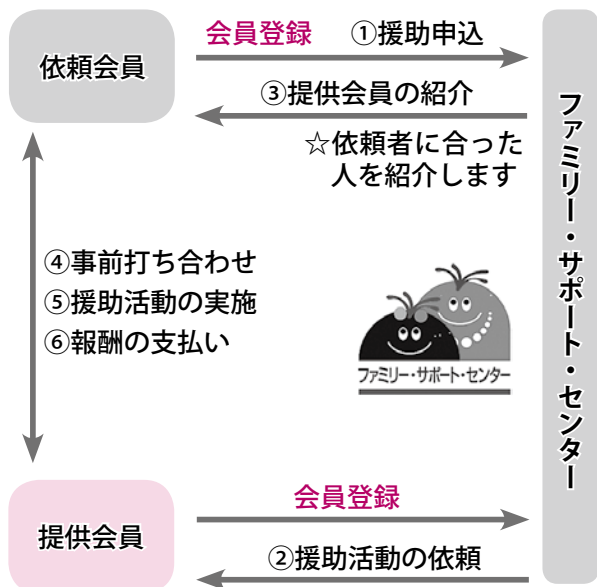
場所 総合福祉センター第2研修室

問い合わせ

にいほまファミリー・サポート・センター
(9:00～18:00、土日祝除く)

☎ 35 - 2941

にいほまファミリー・サポート・センター 利用の流れ



県内初!
5/1~

(高齢者対象) 電動アシスト自転車購入費の補助を開始します!

環境保全課 ☎ 65 - 1512 ☎ 65 - 1255

市内に住む満65歳以上の市民の皆さんを対象に、電動アシスト自転車の購入費用を補助します。

高齢者の皆さんが日常の移動手段を自動車やバイクから自転車に乗り換えることで、地球にやさしく活動的な毎日を過ごせるよう応援するとともに、運転免許を自主返納された皆さんの移動手段をサポートします。

▶ 受付期間・受付方法

5月1日～令和3年3月31日

(土日・祝祭日は除く)

執務時間中(8:30～17:15)に、環境保全課窓口へ提出

※郵送による提出の場合は、環境保全課に届いた日を提出日としますので、ご注意ください。



補助対象者	補助対象となる自転車	補助金額	補助予定台数
市内在住の満65歳以上の人で、市税を滞納していない人 ※1人につき1台限りです	市内の自転車販売事業者から購入した新品(購入から3カ月以内に申請が必要)	本体購入費用の1/3以内 上限 20,000 円 (1,000円未満の端数切り捨て)	50台 ※先着順で、予算の範囲内での交付となります
上記の条件かつ 運転免許を返納された人 (免許返納から6カ月以内の申請が必要)	防犯登録と自転車安全整備を受け、TSマークを貼り付けている 申請者本人が使用する自転車	本体購入費用の1/3以内 上限 40,000 円 (1,000円未満の端数切り捨て)	50台 ※先着順で、予算の範囲内での交付となります

▶ 運転免許自主返納の手数料を助成しています

市では、市内在住の人が、新居浜警察署で運転免許を返納する際、運転経歴証明書の交付手数料(1,100円)と郵送費(392円)を全額助成しています。

詳細は危機管理課(☎ 65-1282 ☎ 33-5180)
または新居浜警察署(☎ 35-0110)まで



危機管理課 HP

▶ その他詳細について

補助申請手続きの流れなど、詳細は環境保全課HPをご覧ください。直接お問い合わせください。



環境保全課 HP

環境保全活動を推進して
います

環境保全課
☎ 6565 - 1512
☎ 6565 - 1255

▼新居浜市では環境マネジメントシステムを運用しています
市では、独自の環境マネジメントシステム「ニームス」を用い、省エネ活動や環境関連計画を推進しています。

▼ 昨年度の監査結果

ニームス活動のチェック機能として、昨年11月に環境監査を実施し、監査結果を市民の代表および有識者で構成される新居浜市環境審議会に報告しました。

監査では、省エネ設備への更新指針の策定や各施設の実態に応じたエネルギー効率の算出方法など、審議会では、環境監査の精度向上などについて指摘や意見をいただきました。

市ではこれらを受けて、業務改善に取り組み、今後も省エネ活動や環境目標達成に向け継続的な活動を推進していきます。

個人番号カード（マイナンバーカード）を 自宅でも受け取ることができます！

市民課 ☎65・1232 FAX65・1235

個人番号カードは、これまで自分で郵送やスマートフォンなどからJ-LISに申請を行い、作成されたカードを市民課に取りに来る「交付時来庁方式」で交付していましたが、5月20日(木)から、申請時に市役所に来て本人確認を済ませ、カードは自宅でも本人限定郵便により受け取る「申請時来庁方式」も併用して始めます。

申請窓口 市民課 各支所

受付時間 平日8時30分～17時

15分まで

※市民課のみ毎週木曜日は18時15分まで

申請に必要なもの

- ① 通知カードと個人番号カード交付申請書（下図枠線部分）
 - ② 本人確認書類（運転免許証や身体障害者手帳など「顔写真付き公的身分証明書」1点。あるいは、保険証や年金手帳など2点。有効期限内のもの。原本）
 - ③ 貼付用顔写真（6カ月以内の撮影、大きさ4.5cm×3.5cm、正面、無帽、無背景）
- ※希望者には、無料撮影サービスを行います。

④ 暗証番号

・英字と数字を組み合わせて6文字以上16文字以下のもの1つ

・数字4桁のもの3つ（3つ同じでも可）

※事前に考えておいてください

⑤ 住民基本台帳カード（取得している人のみ）

※通知カードや住民基本台帳カードをなくした人は紛失届を出すことで、また、交付申請書をなくした人は市役所にある申請書に必要事項を記入することで、手続きが可能です。ただし、通知カードがなく、かつ顔写真付き公的身分証明書を持っていない場合は、申請時来庁方式での申請はできません。

※15歳未満や成年被後見人には、法定代理人（親権者など）の同行が必要です（法定代理人の本人確認書類および法定代理人であることの確認書類も必要）。

※引き続き「交付時来庁方式」の申請サポートも行います。

▼通知カードの廃止について

5月25日（予定）をもって、通知カードが廃止され、再発行や氏名・住所などの券面変更が

できなくなりまして、券面が最新のものであれば、今後も個人番号を証明する書類としては使用できますが、これを機に、公的身分証明書としても使える個人番号カードへの切り替えをお勧めします。

▼お問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178

聴覚障がい者専用 ☎0120・601・785

（表面）

通知カード
個人番号 0123 4567 8901
氏名 番号 花子
住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地1-1-1
平成5年3月31日生 性別 女
△△市民課 A123456789

個人番号カード交付申請書
△△市民課 (地方公共団体情報システム機構 発)

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123
氏名 花子
住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地1-1-1
生年月日 平成5年3月31日 性別 女
【交付文字情報】
電話番号 外国区別(023) -
在留期間等 満了日 -
右欄の赤字表記を希望する場合は「希望」を記入してください。
※上記に入力されている情報は、平成00年00月00日現在のものです。
左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。

10000019 01/01
3190110000019#

（裏面）

顔写真貼付欄
サイズ (縦4.5cm×横3.5cm)
申請日 年 月 日
申請者氏名(自署) 印
・最近6ヶ月以内に撮影
・正面、無帽、無背景のもの
・裏面に、氏名、生年月日を記入してください。

以下の電子証明書の詳細については、同封の「ご案内」をご覧ください。
発行を希望しない電子証明書がある場合、下の□を黒く塗りつぶしてください。
 署名用電子証明書 ※ 不要
 利用者証明用電子証明書 ※ 不要
【注意】電子証明書は、e-Sign等の電子申請、マイナンバーカードへのログイン、コンビニ交付サービスなど各種サービスを利用するためのものです。
□を黒く塗りつぶす場合は、電子証明書の機能が搭載されないこととなります。
【電話番号】

男子/女子
代理人(自署) 本人との関係
代理人住所

15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が以上の「代理人記載欄」にご記入ください。
申請の際は、同封の「ご案内」をご覧ください。
※郵送の返送品のうち、「印のない」返送品は受け取りやめさせていただきます。申請は受け取らないので、本申請書は送付せず、お住まいの市町役所にお問合せください。
切り取った本紙は、お問合せの際に必要となりますので、通知カードと併せて大切に保管してください。

※ J-LIS（地方公共団体情報システム機構）とは、マイナンバー制度関連システムの構築などを行う地方共同法人です。

開催月	教室名	開催場所	内容
8月	親子陶芸教室 (2回で1教室)	文化振興会館 第5研修室	第1回目は形作り、第2回目は色付けを行います
8月	親子星座教室①②	市民文化センター プラネ タリウム室他	人工衛星や宇宙ステーション、夏の星や惑星を学ぶ
9月	親子ものづくり教室	新居浜工業高 等専門学校	小学校5・6年生以上を対象にもものづくりの楽しさを体験し、想像することや、考えることの楽しさを学ぶ
9月	親子科学実験教室	文化振興会館 第5研修室	小・中学生を対象に科学の不思議さや楽しさを学ぶ
9月	親子生け花教室	文化振興会館 第6研修室	家庭にある花器を使用して、生け花を身近に感じてもらう

日常を忘れて夜空の星を観察する、陶芸教室でお皿やコップを作るなど、親子で体験できる教室を予定しています。興味のある人はご応募ください。お待ちしております。

令和2年度 文化センター教室案内

文化振興課 電話 65・1554 FAX 65・1306
文化センター 電話 33・2180

※当初予定していた美術実技講習会および親子茶道体験教室については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

なお、開催を予定している他の教室についても、今後の感染動向に留意しながら決定したいと思いますので、ご了承ください。

※親子教室は、小学生以上の子どもが対象です。

※募集の詳細については、随時市政だよりでお知らせします。

人権の窓

「ご存じですか?」ヘルプマーク」

人権教育課 電話 65・1243 FAX 65・1306

差別や偏見は、相手の事を理解することで解消されることがあります。

たくさんの方が利用する建物や駅などで、駐車場やトイレなどを図記号(マーク)で示して案内してあるのを見かけたことがあります。ありませんか?このようなマークの中には、誰もが安心して社会生活に参加できるように皆さんの配慮をお願いすることを示しているものがあります。

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、妊娠初期の人など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人々が、周囲の人に配慮を必要としていることを分かりやすく

するためのものです。

ヘルプマークを身に付けた人を見かけた場合は、席を譲ったり、困っているようであれば声を掛けたりするなど、思いやりのある行動をお願いします。

また、ヘルプマークは必要とされる人(家族なども可)に、市役所地域福祉課にて無料で配布しています。

「平成27年度募集新居浜市

人権かるた

「れ」レッツゴー

みんなで行こう

楽しい未来

(川東中1年)



ヘルプマーク



5月 お役立ちカレンダー

● 見やすい場所に貼ってお使いください。

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
■防災行政無線自動電話応答システム（全市一斉放送の防災行政無線の内容を確認できます。） ☎ 050-3797-2180 ■市民課窓口延長取扱業務（18:15 まで） 住民票の写し・戸籍関係証明書・税関係証明書（申告が終了しているもの）・印鑑証明書の交付、 印鑑登録業務 市民課 ☎ 65-1232					1 ♥電動アシスト自転車補助開始（P 18 参照） ♥しゃく葉まつり（～5月中旬、P 34 参照）	2
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7 ❖市民課窓口延長	8	9
10	11	12	13	14 ❖市民課窓口延長	15	16
17	18	19	20	21 ❖市民課窓口延長	22	23
24 31 ♥愛媛マンダリンパ イレーツホームゲー ム公式戦（P 36 参照）	25	26	27	28 ❖市民課窓口延長	29 ♥あかがねポイント スタート（P 13 参照）	30

外科の休日診療カレンダー

診療時間（9：00～17：00）

3 日(日)	大橋胃腸肛門科外科医院	(船木)	☎ 41-8101
4 日(月)	吉井整形外科	(沢津町)	☎ 33-4410
5 日(火)	伊藤整形外科クリニック	(郷)	☎ 37-7335
6 日(水)	はやし外科クリニック	(萩生)	☎ 41-0801
10 日(日)	すみ整形外科リハビリ科	(土橋)	☎ 66-1201
17 日(日)	宮下整形外科内科	(松神子)	☎ 45-3833
24 日(日)	山内クリニック	(松木町)	☎ 31-7717
31 日(日)	矢野整形外科医院	(郷)	☎ 67-1753

内科・小児科

(内科・小児科) (月)～(土) 20:00～23:00
(日)・(祝) 9:00～17:00

※上記時間帯は小児科医がない場合もあります。
電話にて問い合わせください。

(小児科専門医) (火)・(木) 23:00～翌朝 6:00
(月)・(水)・(金)・(土) 21:00～翌朝 6:00
(日)・(祝) 18:00～21:00

※小児科専門医の祝日診療については診療していない日がありますので、新居浜市医師会ホームページ（目次→救急医療情報→急患センター）でご確認ください。

場 所 新居浜市医師会内科・小児科急患センター
一宮町 1-13-52（市役所南側）
☎ 32-5658

※内科・小児科急患センターは、突然急激な症状を発症した患者さんが受診するセンターです。昼間すでに受診した人や、数日前から同じような症状がある人は、翌日医療機関で受診しましょう。

愛媛県子ども医療電話相談「# 8000」または
☎ 089-913-2777

〔平日〕
19:00～翌朝 8:00
〔土曜日〕
13:00～翌朝 8:00
〔日曜日・祝日〕
8:00～翌朝 8:00

☎ 看護師や医師などが家庭での応急処処の方法などについて、アドバイスします。



ごみ休業日

ごみ収集業務、清掃センター、最終処分場

3 日(日)・5 日(火)・17 日(日)・
24 日(日)・31 日(日)

○10 日(日)は、施設への自己搬入のみ可能です。

大型ごみ受付

☎ 31-5300

開庁日の 8:30～16:00



※家電リサイクル法対象品は収集できません。

○29 日(金)・30 日(土)は、清掃センターの施設点検のため、燃やすごみ以外は清掃センターへ搬入できません。

【施設へのごみ搬入受付時間】
8:30～16:00

ごみは、ごみステーションのルールを守り、収集日当日に出しましょう(朝 7:30 まで)。

ごみ減量課からのお知らせ

☎65-1252

○生ごみ処理容器などの補助制度について

家庭から出る生ごみの減量化を進めるため、生ごみの処理容器や機器を購入する家庭に対し、購入費の一部を助成しています。ぜひご利用ください。※購入前に申請が必要です。

補助対象	補助金額	補助基数	申請場所
電気式生ごみ処理機	購入価格の1/2以内(上限20,000円)	5年度ごとに1家庭1基まで	市内の指定販売業者
コンポスト	購入価格の1/2以内(上限3,000円)	年度内に1家庭2基まで	ごみ減量課(市役所2階)または市内の指定販売業者
密閉式容器			

おおきくなあれ

平成30・令和元年5月生まれのお子さん
を紹介しします。

【応募方法】

お子さんの写真・氏名（ふりがな）・性別・生年月日、住所、保護者氏名、昼間連絡がとれる電話番号、20字以内のコメントを添えて、下記へ郵送・持参・メール（JPEG形式）してください。

記入に不備があった場合は、掲載できないことがあります。掲載・非掲載に関わらず、写真は返却できません。

平成30年・令和元年7月生まれのお子さんの写真を募集します。締め切りは、**6月1日(月) (必着)**です。

【応募先】〒792-8585 一宮町1-5-1

新居浜市役所 秘書広報課 広報係（3階南）

☎65-1251 ☒ hisyokouhou@city.niihama.lg.jp

※メール応募の場合…送信後2～3開庁日以内に受付完了の返信がない場合は、秘書広報課までご連絡ください。



てんせい
近藤天晴くん（滝の宮町）
平成30年5月8日生
天ちゃん2歳おめでとう
りっちゃんと仲良くしてね。



げんのすけ
吉岡弦之介くん（瀬戸町）
平成30年5月10日生
祝2歳♡悪ガキ街道まっしぐら!!
Gスマイル最高!!



まほ
松木真秀ちゃん（八幡）
平成30年5月19日生
ますます活発に!
元気にいっぱい遊ぼうね♪



りる
池田莉瑠ちゃん（垣生）
平成30年5月25日生
2歳おめでとう♡
ねえねと保育園がんばるゾ!



ゆきまさ
漁師由紀真くん（松神子）
平成30年5月26日生
2歳おめでとう!
強く優しい人になってね♡



れんと
尾崎蓮虎くん（中萩町）
令和元年5月4日生
1歳おめでとう♡
いっぱい笑って大きくな～れ!

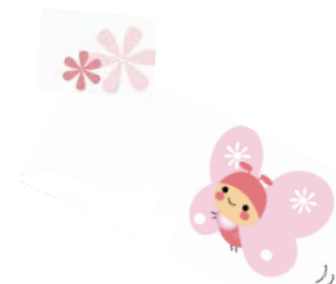


けんご
仲村憲剛くん（長岩町）
令和元年5月13日生
keep on smiling ☆



なな
松本奈々ちゃん（庄内町）
令和元年5月27日生
のんびり屋さんのななちゃん
すくすく大きくなあれ!

HAPPY BIRTHDAY



※応募数により、月によって写真のサイズは変わる場合がありますのでご了承ください。



「鯉のぼり」(5月末まで)
みなとオアシス マリンパーク新居浜



3/9 県内で唯一の受賞です



瀬戸内のお土産No.1を決める「瀬戸内おみやげコンクール2019(菓子・スイーツ)」で、(有)永久堂の「紅まどんなタルト」が入賞を果たしました。県内事業者で唯一の受賞です。

タルトは2017年秋に販売開始。県産のはちみつや卵を使ったタルト生地、シロップ漬けた紅まどんなを盛り付けています。おいしさの秘けつは2度焼きすること。水分を飛ばしつつも、紅まどんなのジューシーさは残しました。

市役所で受賞報告をした同社の永易眞文社長は「お土産だけでなく、市民の皆さんにも食べてもらえれば嬉しい」と顔をほころばせました。

3/18 ものづくりマイスターとして



市内中小企業の高度な技術や製品を認定・支援する「第8回新居浜ものづくりブランド」および、地域のものづくり産業を支える人材を認定する「第4回新居浜ものづくりマイスター」認定式が市役所で開催されました。

今回認定されたのは、ものづくりブランドとして(有)大伸ステンレス、(株)タイワの2社と、マイスターとして、近藤託也さん、野上誠一さん、山本誠二さんの3人です。

これにより、ブランドの認定は計40社53製品・技術、マイスターの認定は計16人となりました。

3/25 全国大会での上位入賞を目指します



全日本バトントワリング選手権大会(5/8～、神戸市)に出場する小中学生3人が市役所を訪れ、全国大会への出場報告を行いました。

出場するのは、東中2年の藤田莉緒さん、高津小4年の村上柚羽さんと近藤花春さんの3人。表現力や、バトンと体の一体感などが評価される「ダンストワール」部門での上位入賞を目指します。

藤田さんは「いい成績が残せるよう、本番までたくさん練習をして臨みたい」、初の全国舞台という村上さんは「最後まで楽しく踊り切りたい」、近藤さんは「目標はバトン不落と笑顔で踊ること」と、それぞれ意気込みを語りました。

4/7 大切にに使わせていただきます



市内のサッカーチーム(レベニロッソNC)と、チームを支援する製造業者で作る「えひめEX(イークロス)協同組合」の皆さんから、6,000枚の子ども用マスクが寄贈されました。

レベニロッソNC監督の源代さんは「チームで何か協力できないか?という思いから寄贈に至った」、協同組合代表の伊藤さんは「組合傘下企業より中国からマスクを輸入できるという話があり、市内小学校の入学式に間に合うよう寄贈したかった」とそれぞれの思いを語ってくれました。マスクは小学校の入学式で新一年生が使用したほか、今後の学校行事において大切にに使わせていただきます。

Hello!
NEW



2月市議会定例会 報告

新しく決まったこと・変わったこと

令和2年第1回市議会定例会を2月25日(火)から3月19日(木)まで、24日間の会期で開催しました。本定例会では、市長から提出された令和2年度一般会計予算など34議案と議会議案1件を可決しました。主な議案の内容と議決結果、および各常任委員会、予算特別委員会での審議内容をご紹介します。

市長提出分

新たに制定された条例

◎新居浜市水防協議会条例

水防計画を作成し、その実施を推進するとともに、水防に関する重要事項の調査などを行う水防協議会の組織および運営に關し必要な事項を定めるための条例の制定。

全会一致

一部改正された条例

◎新居浜市債権管理条例

「民法」の一部改正に伴い、私債権に係る損害賠償金その他の徴収金の利率の規定の見直しを行うための条例の一部改正。

全会一致

◎新居浜市市営住宅条例

老朽化した岸の上(下)団地を廃止するため、および市営住宅などの入居に際して連帯保証人を不要とするなどのための条例の一部改正。

全会一致

◎新居浜市入学準備金貸付基金条例

新居浜市入学準備金貸付基金の名称を改めるとともに、基金

の額および貸付金額の増額ならびに貸付対象の拡大を行うための条例の一部改正。

全会一致

◎新居浜市印鑑の登録及び証明に関する条例

「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」が施行され、成年被後見人などの権利の適正化が図られたことに伴い、印鑑の登録を受けることができないうち、成年被後見人について見直しを行うための条例の一部改正。

全会一致

◎新居浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」の一部が改正され、幼児教育・保育の無償化に伴い、食事の提供に要する費用の取り扱いを改めるため、および所要の条文整備を行うための条例の一部改正。

全会一致

◎新居浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件を緩和するため、およびみなし支援員に係る経過措置期間を延長するための条例の一部改正。

全会一致

◎新居浜市医師確保奨学金貸付条例

指定医療機関において将来医師としてその業務に従事しようとする者について、修学および入学に要する資金の貸付要件を緩和するための条例の一部改正。

全会一致

◎新居浜市中小企業振興条例

中小企業の振興事業に対する補助制度の見直しおよび新設を行うとともに、令和4年度まで補助期間を延長することにより、本市の中小企業の生産力向上、人材確保などの支援の拡大を図るための条例の一部改正。

全会一致

◎新居浜市企業立地促進条例

企業立地に対する奨励措置の見直しを行い、令和4年度まで期間を延長するとともに、新たな奨励措置を設けることにより

企業の立地を促進し、本市の産業の振興と雇用の拡大を図るための条例の一部改正。
賛成多数

◎新居浜市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例

新たに機能別消防団員制度を導入することに伴い、消防団員の種類および機能別団員の報酬の額を定めるなどのための条例の一部改正。
全会一致

令和2年度当初予算

◇一般会計

505億1千519万円
賛成多数

◇特別会計

290億2千784万9千円

渡海船事業・住宅新築資金等貸付事業・平尾墓園事業・国民健康保険事業・介護保険事業・工業用地造成事業

後期高齢者医療事業

全会一致

賛成多数

◇企業会計

137億9千636万4千円

水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業
全会一致

令和元年度補正予算

◇一般会計(第5号)

2億3千711万8千円増
全会一致

◇後期高齢者医療事業特別会計

4千925万3千円増
全会一致

◇一般会計(第6号)

9億9千643万6千円増
全会一致

その他

◎人事案件

副市長の選任、公平委員会の委員の選任、新居浜港務局の監事の任命、人権擁護委員の候補者の推薦。
全会一致

議員提出分

◎新居浜市議会委員会条例

市の組織変更に対応するため、および議会審査機能向上を目的に、4つの常任委員会を「企画教育委員会、市民福祉委員会、経済建設委員会」の3委員会に改めるための条例の一部改正。
全会一致

2月定例会 議案の表決結果 (全会一致以外のもの)

○…賛成
×…反対

議案内容	結果	自 民 ク ラ ブ										公明党議員団			新居浜の未来を考える会			無党派											
		山本健十郎	近藤 司	仙波 憲一	伊藤 優子	藤田 幸正	藤田 豊治	大條 雅久	伊藤 謙司	永易 英寿	小野 辰夫	田窪 秀道	藤田 誠一	越智 克範	伊藤 嘉秀	白川 誉	藤原 雅彦	高塚 広義	黒田 真徳	河内 優子	篠原 茂	米谷 和之	神野 恭多	合田晋一郎	井谷 幸恵	片平 恵美	小野 志保		
賛否が分かれた議案の表決結果を掲載しています。																													
議案第16号 新居浜市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
議案第18号 令和2年度新居浜市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
議案第24号 令和2年度新居浜市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	

●新型コロナウイルス感染症対策に関する申し入れ
3月12日(木)、新居浜市議会として、市長、教育長に対し、市民が安心して生活ができるよう感染症対策について申し入れを行いました。

常任委員会審査内容

市長から提出された議案などを、4つの常任委員会に付託し、審査を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

問 定していますか？また、返還期間はどのくらいですか？

答 高等学校については10人程度を想定していますが、例年2人程度の申請です。大学については5人程度を募集しようと考えています。また、返還期間については、据え置き期間が半年で、卒業までに返還する予定です。

◎新居浜市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

問 連帯保証人に代わる保証として、どのような対応を考えていますか？

答 4月以後の入居者に対して、家賃を口座振替により支払うことを求めるとともに、未納者には1カ月目から督促や電話連絡を行い、入居者に家賃支払いの意識付けを行います。また、緊急連絡先および身元引受人の提出を義務付けたいと考えています。

問 改正前からの入居者が途中で契約を変更することは可能ですか？

答 基本的には、改正前から入居している人の契約変更はできません。

◎新居浜市入学準備金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について

問 年間で何人の貸し付けを想

◎新居浜市中小企業振興条例の一部を改正する条例の制定について

問 雇用促進事業に対する補助で、2人以上の雇用から、Uターン者の転入者1人以上の雇用に改正するのは、市外からの転入者を多く雇用するためですか？

答 これまでは、市内で勤務していた場合も対象としていましたが、今回の改正で市外からの雇用をより促進することが目的です。

◎新居浜市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

問 企業の指定要件として、中小企業の場合、投下固定資産総額を2千万円以上から、3千万円以上に改めるのは、条件が厳

しくなるのではないのでしょうか？

答 条件は引き上げることになります。その対策として中小企業振興条例で、事業所設置事業の補助率を1.4%から2.8%に見直し支援していきます。

◎新居浜市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 機能別消防団員制度の導入理由は？

答 大規模災害発生時の人手不足への懸念と消防団員の近年の減少傾向に備えた人材確保の取り組みです。大島地区の住民に特定の任務として主に地域の初期消火をしてもらうことや新居浜工業高等専門学校の学生に学生消防団員として広報活動、応急手当などを行ってもらえるよう協議を進めています。

◎令和元年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）について

生涯活躍のまち拠点施設整備事業 5億5千360万2千円

問 旧若宮小学校はどのような施設に変わりますか？

答 1階が子育ての感性を育む

ゾーン、2階、3階がビジネスや学びを行える施設として、多世代の方々が交流することによってにぎわいをもたらす、またビジネスチャンスも広がるような施設となるように改修したいと考えています。

地籍調査事業費

1千450万円

問 追加調査する場所はどこですか？

答 庄内町一丁目、久保田町三丁目、合わせて0・35平方キロメートルです。

小中学校ICT環境整備推進事業費 5千166万5千円

問 タブレットの整備状況はどうなりますか？

答 全体の3分の1程度は地方財措置されるため、令和2年度予算に計上しています。残りの3分の2について、今回小学校5年生、6年生及び中学校1年生分が国の補助対象となったため、補正予算に計上しました。残りの学年は、令和5年度までに順次整備を行います。

予算特別委員会審査内容

令和2年度当初予算について、予算特別委員会を設置し、3月11日(水)から3月13日(金)まで3日間にわたり審査を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

◎一般会計

505億1千519万円

スマートシティ推進事業費

2千830万6千円

問 優先的に取り組む事業は何ですか？

答 バスロケーションシステムの構築事業は夏ごろにサービスを開始し、子供・高齢者見守り事業は秋から冬を目標にサービスを提供したいと考えています。

地域ポイント制度運営事業費

1千750万円

問 地域ポイントの対象は、今後とも健康と環境に関する活動に特化しますか？

答 令和2年度は健康ポイントと環境ポイントの実施となりますが、拡大について今後検討します。

移動式「赤ちゃんステーション」貸し出し事業費 25万円

問 貸し出し基準と料金はどのようになりますか？

答 今後、貸し出し期間や対象者などの基準を定めた要綱を作成し、料金は無料の予定です。

自転車のまちづくり推進事業費 332万8千円

問 電動アシスト自転車購入補助件数の根拠は何ですか？

答 県内初の電動アシスト自転車の購入補助であり、申請状況や市民の反応などを検証し、より多くの方が制度を活用できるように検討するため、初年度として補助件数を合計100件としました。

斎場施設整備事業

2億7千86万4千円

問 市民や民間葬儀社の要望なども考慮していますか？

答 利用者アンケートや市内の葬祭業者4社に対するアンケート調査で、特に要望の強かったトイレの改修、火葬棟、待合棟前のバスロータリー設置工事と段差解消工事を令和2年度に予

定しています。

企業立地促進対策費

2億6千91万9千円

問 ICT企業等誘致事業はどのような内容ですか？

答 企業が重要視する人材供給面などの本市の強み、助成金の制度を盛り込んだPRツールを作成します。また、首都圏のICT企業のうち4社以上を選定して本市へ招き、ニーズに応じた関係機関を訪問するツアーを開催し、参加企業に対して誘致活動を行います。

滝の宮公園リニューアル事業

3千633万2千円

問 どのような遊具を設置予定ですか？

答 現在使っていない動物園舎を撤去し、園舎奥側にある一段上がった広場との高低差を利用した大型複合遊具を設置する予定です。

消防自動車整備事業

3億1千668万3千円

問 移動式トイレ車の採用決定

の経緯は何ですか？

答 災害時に水洗トイレが使用できず、避難者の健康被害が発生するなどトイレ環境の整備が課題となっておりことから、災害支援や大規模災害の発生に備え、整備することにしました。

総合文化施設開館5周年記念事業費 5千637万9千円

問 どのような事業を計画していますか？

答 東京藝術大学、東京国立博物館と連携した特別企画展「素心伝心」、ふるさと観光大使である石丸幹二さんのコンサート、子供から大人まで楽しめるデジタル技術を活用した「チームラボ学ぶ！未来遊園地」を計画しています。また、館内の360度シアターの映像も更新します。

◎水道事業会計

36億4千153万9千円

問 水道料金の見直しはどのようになりますか？

答 料金改定の方向性などについて取りまとめ、7月をめどに審議会を立ち上げて審議し、来年3月に答申の予定です。



新居浜市議会事務局



←新居浜市議会のホームページへ映像配信や会議録でさらに詳しく！

乳幼児 コーナー

※乳児一般健康診査受診票は、生後2カ月頃に予防接種手帳と合わせてお送りします。

※5カ月児健康相談では、親子のふれあいを支援するため、絵本などが入ったウッズスタートとブックスタート・パックをお渡ししています。

対象月齢	内容	実施日	時間・場所	必要なもの
3～4カ月	かかりつけの小児科で乳児一般健康診査（1回目）を受けましょう！		診療時間内に委託医療機関にて	・乳児一般健康診査受診票 ・母子健康手帳
5カ月	5カ月児健康相談（R1年12月生）	5月12日(火) 5月15日(金)	9:30～10:30 保健センター	・母子健康手帳 ・5カ月児健康相談アンケート
6～11カ月	すくすく乳児相談（予約制・個別相談）	5月11日(月)	9:30～10:30 保健センター	・母子健康手帳 事前に保健センターに電話で申し込み
9～11カ月	かかりつけの小児科で乳児一般健康診査（2回目）を受けましょう！		診療時間内に委託医療機関にて	・乳児一般健康診査受診票 ・母子健康手帳
1歳6カ月	1歳6カ月児健診（対象者には個別通知します）	5月26日(火) 5月27日(水) 5月28日(木)	13:20～14:20 保健センター	・母子健康手帳 ・郵送している健康診査票
1歳9カ月～3歳未満（2歳～2歳6カ月が望ましい）	子どものむし歯予防教室（歯科健診、フッ化物塗布など）	5月21日(木)	13:00～14:30 保健センター	・母子健康手帳 ・タオル 事前に保健センターに電話で申し込み
3歳	3歳児健診（H29年1月生）	3月に実施できなかった人に個別通知します	13:20～14:20 保健センター	・母子健康手帳 ・郵送している健康診査票

保健の窓口

Window of the health



新居浜市保健センター
〒792-0811
庄内町4-7-17
☎35-1070 ☎37-4380



すこやかダイヤル

保健センター ☎35-1070
すまいるステーション ☎35-1101

保健師・栄養士・歯科衛生士などが健康に関する相談をお受けします。

♥一日人間ドック

日程 5月11日(月)、18日(月)、20日(水)、25日(月)

自己負担額 11,000円

申し込み 保健センター ☎35-1308

♥こころの相談

心の悩みや不安の相談に臨床心理士が応じます。

日時 5月27日(水) 9:30～11:30

場所 保健センター 定員 2組程度（要予約）

料金 無料 申し込み 保健センター ☎35-1070

♥食育ボランティア養成講座 受講生募集

～食育やボランティア活動に興味のある人大歓迎♪～

内容 調理実習（生活習慣病予防のための食事）
バランスの良い献立の立て方

日時 6月23日(火)、7月14日(火)、9月15日(火)、
10月13日(火)、11月17日(火)、12月15日(火)
9:00～14:00（全6回）※変更の可能性あり

場所 保健センター

対象 18歳以上で全日程出席できる人

料金 無料 申し込み 保健センター ☎35-1070

※受講終了後は、地域の食育ボランティア（食生活改善推進員）として活動します。

ベーグルも
作ります！



5月31日は世界禁煙デー

喫煙者の皆さん、ぜひこの日を機に禁煙を！！

【喫煙によるあなたや周囲の人への悪影響】

- ・がん
- ・虚血性心疾患
- ・脳血管疾患
- ・喫煙 → COPD（慢性閉塞性肺疾患）などの呼吸器疾患
- ・早産、低出生体重児
- ・周りの人にも健康被害を及ぼす「受動喫煙」など

一人一人が禁煙に取り組みましょう！

禁煙は1日にしてならず！

禁煙を検討する際は

保健センターまで

問い合わせ 保健センター ☎35-1070



愛媛の禁煙推進ゆるキャラ
すわんぞな

保健センターの事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止や自然災害により、急きよ中止となる場合があります。詳しくはホームページなどでご確認ください。

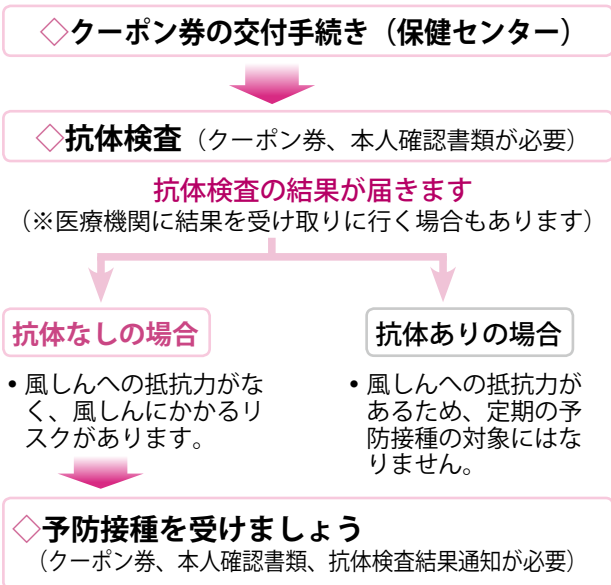
37.4.2~
54.4.1生
の男性が対象です!

令和元年度から令和4年3月31日までの3年間に限り、
風しん抗体検査・予防接種を**無料**で受けられます

- ▶風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、**抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。**そのため、令和4年3月31日までの期間に限り、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんの定期接種*の対象者とします。
※予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種
- ▶令和元年度は昭和47年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性にクーポン券を送付済(有効期限が1年延長され、券はそのまま使用可能)。
- ▶令和2年度は昭和41年4月2日～昭和47年4月1日の間に生まれた男性にクーポン券を送付。
- ▶令和元年、2年度のクーポン対象者以外でも、本事業の対象者(昭和37年4月2日～昭和41年4月1日生)が風しんの抗体検査を希望する場合はクーポン券の発行を行います。
- ▶対象者には、**クーポン券を利用して、まず抗体検査**を受けていただきます。
抗体検査の結果、十分な量の抗体がない人は、定期接種の対象となります。

～抗体検査・予防接種までの流れ～

期間は3年間です!



抗体なしの場合

•風しんへの抵抗力がなく、風しんにかかるリスクがあります。

抗体ありの場合

•風しんへの抵抗力があるため、定期の予防接種の対象にはなりません。

◇予防接種を受けましょう

(クーポン券、本人確認書類、抗体検査結果通知が必要)

- 抗体検査は、事業所健診や特定健診の機会にその場で受けられます。※勤務先の企業(事業所健診の人)や新居浜市(特定健診の人：新居浜市国民健康保険加入者)に問い合わせください。
- 本事業に参加している全国の医療機関で受けられます。
※抗体検査・予防接種を受けられる医療機関などのリストは、厚生労働省のホームページでも確認できます。

★抗体検査を受ける手順

- ① 医療機関・検診機関に事前に実施の確認・予約を行う。
- ② 検査当日は、クーポン券、本人確認書類(運転免許証、保険証など)を持参する。
- ③ 実施機関の「風しんの抗体検査受診票」に記入し、検査を受ける。
- ④ 抗体検査の結果(風しんの抗体検査受診票)は、後日対面または郵送で通知される。
- ⑤ 検査結果は各自で保管する(定期接種の対象となる場合は、接種時に検査結果の提出が必要)。

★予防接種を受ける手順

- ① 実施医療機関に事前に実施の確認・予約を行う。
- ② 接種当日は、クーポン券、風しん抗体検査の結果(風しん抗体検査受診票)、本人確認書類(運転免許証、保険証など)を持参する。
- ③ 医療機関の「風しんの第5期の定期予防接種予診票」に記入し、予防接種を受ける。
- ④ 接種後に交付される接種済証(本人控えのクーポン券が貼付された「風しんの第5期の定期予防接種予診票」)は各自で保管する。

※ 予防接種は、当日の体調や基礎疾患などで受けられない可能性もあります。また、接種後、副反応が発生する恐れもありますので、必ず医師と相談してください。

★抗体検査・予防接種当日は、必ずクーポン券を持参してください

よくある質問

Q どうして風しんの追加的対策を実施しているのですか？

A 風しんは、感染者の飛まつ(唾液のしぶき)などによって他の人にうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群(眼や耳、心臓に障がいが出る)になる可能性があります。

大人になって感染すると無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。また、無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。



風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策 検索

図保健センター ☎ 35-1070

▼不妊治療費を助成します

子どもがほしいと望んで不妊治療を受ける夫婦は年々増加しています。市では、不妊治療にかかった費用の一部を助成しています。なお、治療方法によって助成額などが異なります。

▼申請方法：

県の特定不妊治療費助成事業承認決定通知書発行日から1年以内に保健センターで申請。
※必要書類、申請者名義の通帳、夫婦別々の印鑑が必要です。

②一般不妊治療

▼対象治療：人工授精

▼助成額：治療に要した費用

(1回の申請につき上限5万円)

▼申請方法：

・治療開始日が令和2年4月1日以降のもの(※通算2回、同年度内2回申請可)。
・最初の治療から1年以内に保健センターに申請(人工授精を複数回実施した場合は、5万円に達するまで合算して申請可)。

※必要書類、申請者名義の通帳、夫婦別々の印鑑が必要です。

①・②共通

・申請用紙は保健センターHPからダウンロード可能です。

・詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

▼問い合わせ

保健センター ☎ 35・1070

①特定不妊治療

▼対象治療：

体外受精、顕微授精、男性不妊治療

▼助成額：

治療に要した費用から県の助成額を差し引いた残りの額(上限あり)

①治療終了日が令和2年3月31日以前のもの：1回につき上限5万円

②治療終了日が令和2年4月1日以降のもの：1回につき上限20万円

※年齢に応じて助成回数の制限あり

▼不育症に関する検査・治療費を助成します

妊娠しても流産や死産を繰り返してしまふ「不育症」の検査と治療を実施した夫婦に対し、医療保険各法の保険給付に係る規定が適用されない検査・治療に必要な費用の一部を、4月から助成しています。

▼対象者：次の全てに該当する人

・治療を実施した日の妻の年齢が43歳未満であること
・夫婦のいずれか一方が市内に1年以上住所を有する法律上の夫婦
・市税などを滞納していないこと
・夫婦の前年の所得の合計額が73万円未満であること

▼対象となる治療：不育症に関する

検査および治療費で医療保険適応外のもの

▼助成額：検査および治療に要した

費用(検査開始日が令和2年4月1日以降のもの※1回の申請につき上限5万円。回数制限なし)

▼申請方法：治療終了日から1年以内

に保健センターへ必要書類と申請者名義の銀行通帳・夫婦別々の印鑑を持って申請してください。

▼問い合わせ

保健センター ☎ 35・1070

※申請用紙はHPからもダウンロード可能です。

▼特別の理由による任意予防接種費用の助成について

骨髄移植などの特別な理由により、すでに行った予防接種で獲得した免疫が消失し、再度接種する必要がある場合、その費用は自己負担となります。本市では感染症のまん延防止および経済的負担の軽減を図るため、予防接種費用の助成制度を開始します。

制度の利用にあたっては事前申請が必要となります。申請を希望する人は、保健センターまでご相談ください。

▼申請窓口・問い合わせ

保健センター ☎ 35・1070



がん検診のお知らせ

項目		対象者	自己負担金	注意事項・備考	
がん検診	胃がん	40歳以上	無料	◆胃部エックス線検査（バリウム）	
	肺がん	胸部エックス線	40歳以上※ ¹	無料	◆必要な人は喀痰検査（たんの検査）を追加できます。 ◆65歳以上の方は結核検診を同時実施。
		マルチヘリカルCT	40歳以上※ ¹	6,443円	◆CTによる精密な肺がん検診です。 ◆喫煙指数（喫煙年数×1日の本数）が600本以上の人は、年1回のCT検診をお勧めします。
	前立腺がん	40歳以上の男性	無料	◆血液検査	
	大腸がん	40歳以上	無料	◆便潜血検査（2日分）	
	乳がん マンモグラフィ	40歳以上の女性※ ²	無料	◆乳房エックス線撮影 ◆授乳中の人、豊胸手術を受けた人、ペースメーカーを装着している人は受診できません。	
	子宮頸がん	20歳以上の女性※ ²	無料	◆子宮頸部（子宮の入口）の細胞検査	
骨粗しょう症検診	18歳～70歳の女性 （平成14年4月1日以前に生まれた人で、検診日に70歳以下の女性）	500円	◆かかとの超音波検査 ◆70歳の人、65歳～69歳の重度心身障害者医療費受給者、市民税非課税世帯および生活保護被保護世帯に属する人は無料。 予約時に申し出てください。		
肝炎ウイルス検診	40歳以上	無料	◆血液検査（B型肝炎・C型肝炎ウイルス）※ ³		

医療保険に関係なく受診できます！

※¹：どちらか一方のみ受診できます。 ※²：昨年受診した人は受診できません。

※³：B型・C型肝炎治療中または過去に受診した人は受診できません。

◇令和2年度に実施する、全ての集団検診日程などは、今月号の市政だよりに折り込みの「集団けんしんカレンダー」でご確認ください（3週間前までに要予約!!）。

◇新居浜国保加入者は特定健診も実施しています。詳しくは「集団けんしんカレンダー」をご覧ください。

集団けんしん 申し込み先 保健センター ☎ 35-1308 国保課 ☎ 65-1219 ※先着順

けんしん日程		特定健診	肝炎ウイルス	大腸がん	胃がん	肺がん エックス線	前立腺がん	子宮頸がん	乳がん マンモグラフィ
受付時間 ○ 8:30～11:00 ★ 13:00～14:00	対象者	40～74歳の国保加入者	40歳以上（過去受診者を除く）		40歳以上		40歳以上の男性	20歳以上の女性（昨年度受診者を除く）	40歳以上の女性
	自己負担金	無料							
6月4日(木)	大生院公民館	○	○	○	○	○	○		○
6月9日(火)	口屋跡記念公民館	○	○	○★	○	○★	○	★	○★
6月10日(水)	保健センター	○	○	○★	○	○★	○	★	○★

※各けんしんには定員があります。申し込みした人には、けんしん日の約1週間前に書類などを送りますので、けんしん希望日の3週間前までに申し込んでください。

※5月29日(金)に予定していた集団けんしんは中止となりました。

COVID-19 新型コロナウイルス感染症

感染症拡大防止にご協力を！



世界中で猛威をふるっている新型コロナウイルスの感染者が市内でも確認されました。

市としては、引き続き市民の生命・健康の安全確保に万全を期すとともに、新居浜市新型コロナウイルス感染症対策本部において感染症の予防と拡大防止に取り組んでいきます。

日常の手洗い、うがい、咳エチケットなどによる感染症予防の徹底に加え、換気の悪い密閉空間や多くの人が密集している場所、近距離での会話や発声が行われるなどの条件が重なる場での活動を避けるなど、感染拡大防止にご協力をお願いします。

なお、知事からもお願いがありました。『われわれが戦っているのは『人』ではない、『ウイルス』だ』という認識を全員にお持ちいただき、新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者やそのご家族などに対して、不当な扱いや、SNSなどでの誹謗・中傷をすることなく、人権に配慮した判断や行動をお願いします。

新居浜市長 石川 勝行

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をおねがいします

3つの「密」を避けましょう！

①換気の悪い密閉空間



②多数が集まる密集場所



③間近で会話や発声をする密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろった場所がクラスター(集団)発生のリスクが高い！

※3つの条件のほか、共同で使う物品には消毒などを行ってください。



出典：首相官邸 HP より

▶ 次の症状がある人は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- ・ 風邪の症状や 37.5℃ 以上の発熱が 4 日以上続いている
- ※ 解熱剤を飲み続けなければならないときを含む
- ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- ※ 高齢者や基礎疾患などのある人、妊娠中の人には上記の状態が 2 日程度続く場合

愛媛県の帰国者・接触者相談センター

《帰国者・接触者相談センター》

☎ 089-909-3483

(24 時間対応) (土・日・祝も実施)
※ 帰国者・接触者相談センターは 4 日以上続く発熱や呼吸器症状などがある人の専用ダイヤルです。それ以外の問い合わせについては一般相談窓口へお願いします。

《厚生労働省帰国者・接触者相談センター》

☎ 0120-56-5653

(9:00 ~ 21:00) (土・日・祝も実施)

◆ 新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ(一般相談)

▶ 愛媛県
《新型コロナウイルス一般相談窓口》

☎ 089-909-3468
(24 時間対応) (土・日・祝も実施)

▶ 新居浜市
《新型コロナウイルス感染症対策本部》

☎ 65-1349
8:30 ~ 17:15 (土・日・祝を除く)

◆ 健康に関する問い合わせ

▶ 保健センター
☎ 35-1070
8:30 ~ 17:15 (土・日・祝を除く)

J-アラートを通じた全国一斉情報伝達訓練を実施します

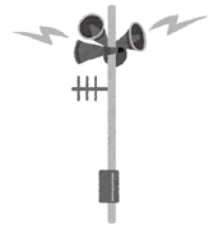
全国瞬時警報システム（J-アラート）を通じた全国一斉情報伝達訓練を実施します。緊急時における弾道ミサイル情報、緊急地震速報などの確実な情報伝達の重要性につきまして、ご理解、ご協力をお願いします。

※防災ラジオをお持ちの人はラジオが自動起動します。ご確認ください。

日 時 5月20日(水) 11:00頃
訓練内容 J-アラートを通じた全国一斉情報伝達訓練

- ①上り4音チャイム
- ②「これは、Jアラートのテストです」×3回
- ③コールサイン (例：こちらは、防災新居浜市です)
- ④下り4音チャイム

【問】 危機管理課 ☎ 65-1282 ☎ 33-5180 ✉ kikikanri@city.niihama.lg.jp



●イノシシなどによる農作物被害対策として防護柵の設置を検討している人へ

イノシシなどの鳥獣から農作物を守るためにワイヤーメッシュ・電気柵などを設置する場合、資材購入費(税抜)の半額(原則、上限50,000円)を補助する制度があります。補助を受ける場合は、資材購入前の申請が必要になります。申請前にすでに資材を購入している場合は補助金の対象となりませんので、ご注意ください。制度や申請の詳細については、農林水産課鳥獣対策係まで問い合わせてください。

問 農林水産課 ☎ 65-1262

●自動車税種別割の納期限は6月1日(月)です

自動車税種別割は、クレジットカード、スマホ決済アプリ、コンビニ、金融機関などで納付できます。詳しくは、5月中旬ごろに届く納税通知書をご覧ください。

問 自動車税種別割に関すること 東予地方局課税課 ☎ 56-1300
納税に関すること 東予地方局税務管理課 ☎ 56-1300

●松山自動車道工事通行止め

①松山IC～大洲北IC (10日間)

日 5月11日(月)夜～23日(土)朝

各日 20:00～翌朝6:00

※土日除く

迂回路 国道33号・56号

②川内IC 松山方面からの入口ランプ (5夜間 予備日5夜間)

日 5月25日(月)夜～30日(土)朝

各日 20:00～翌朝6:00

※雨天予備日6月1日(月)夜～6日(土)朝

迂回路 愛媛県道334号・国道11号

問 西日本高速道路(株)愛媛高速道路事務所 ☎ 089-905-0181

●自動車事故被害者援護制度

①育成資金貸付制度

対 自動車事故により死亡または重度後遺障害者となった人の、0歳から中学卒業までの子ども

返済期間 中学卒業後20年以内

※大学など進学の場合猶予あり

②介護料支給制度

対 自動車事故が原因で脳・脊髄・胸腹部臓器を損傷し重度の後遺障害になり、常時または随時の介護が必要な状態にある人

①の貸付金額、②の支給金額など、

詳しくは問い合わせてください。

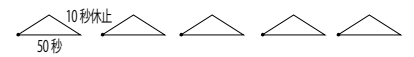
問 自動車事故対策機構(ナ斯巴) 愛媛支所 ☎ 089-960-0102

●鹿森ダムのサイレンパターンが変更になりました

平成30年7月豪雨を踏まえて国が設置した検討会で、ダムからの放流について、異常洪水時防災操作へ移行する際には、より切迫感を持って緊急性を伝えられるような警報手法に変更することが提言されています。

これを受け、鹿森ダム(新居浜市)では、異常洪水時防災操作時のサイレンを通常時とは違うパターンで鳴らす運用を令和元年10月24日から開始しました。

(サイレンパターン)放流開始前に約5分間吹鳴
通常時(変更なし)



異常洪水時防災操作時



15秒

問 東予地方局鹿森ダム管理事務所 ☎ 41-6438



あかがねミュージアム2F

新居浜市美術館 情報

〒792-0812 坂井町2-8-1
あかがねミュージアム ☎ 31-0305 ☎ 31-0306
新居浜市美術館 ☎ 65-3580 ☎ 65-3581
<http://www.akaganemuseum.jp/>
【開館時間】 9:30～17:00

【5月の休館日】
7日(木)、8日(金)、11日(月)、
18日(月)、25日(月)

展示会名	内容・場所	日時	観覧料
開館5周年記念 東京芸術大学スーパー クローン文化財 素心伝心	「バーミヤン東大仏天井壁画」, 「敦煌莫高窟第57窟」, 「法隆寺金堂壁画」など、実物を鑑賞することができない作品が、東京芸術大学で開発されたスーパークローンとして甦り、新居浜にやってきます。東京国立博物館シルクロード美術コレクションの逸品も特別展示。(展示室1・2、市民ギャラリー)	延期 (来年度開催予定)	一般・大学生 ▶ 800円 前売券・満65才以上の人・団体(20人以上) ▶ 600円 高校生以下(高専生含む)・各種障がい者手帳などをお持ちの人(その介助者1人) ▶ 無料

あかがねミュージアムイベント情報

●スゴイ大解決 別子銅山の煙をゼロに

日時 1月2日(木)～6月21日(日) 9:30～17:00

対象 一般
料金 観覧無料
場所 にいはまギャラリー

●光化学スモッグにご注意を！

春から夏にかけて、光化学スモッグ注意報が発令されることがあります。

【発生しやすい状況】

日差しが強く、気温が高く、風の弱い日に発生しやすくなります。遠くの山や建物が、かすんで見にくい日は注意しましょう。

【注意報が発令されたときは】

・屋外での激しい運動は、なるべく避けましょう。

・目やのどに刺激を感じた場合は、洗眼、うがいをし、屋内で安静にしてください。症状がよくなる時は、医師の診察を受けましょう。

・被害を受けた人は、環境保全課または西条保健所までご連絡ください。

【発令情報を得るには】

注意報の発令は、防災行政無線・テレビ・ラジオ・HP・メールマガジン・ツイッターなどでお知らせします。

※登録については目次（P 2）参照

問 環境保全課 ☎ 65-1512

西条保健所 ☎ 56-1300

●野焼き（野外焼却）はやめましょう

ごみや剪定くずなどの廃棄物を焼却する「野焼き」は、「廃棄物の処理

及び清掃に関する法律」で禁止されています。農業などを営む上でやむを得ない焼却など、例外として焼却が認められている場合でも、時間帯や風向きに注意して、周囲の人に声を掛けるなどの配慮をしましょう。

また、清掃センターに搬入するなど、野焼き以外での処分の検討も併せてお願いします。

問 環境保全課 ☎ 65-1512

●ブロック塀等安全対策補助金

ブロック塀の倒壊は人命のみならず、道路の往来の妨げとなり、災害時の復旧作業に支障をきたします。事故防止の観点からも市独自で今年度もブロック塀の撤去および改修費用の補助を行いますので、ご利用ください。

▶補助の条件

○市内の道路に面するブロック塀など
○対象は、コンクリートブロック造り、石造その他これらに類する構造で、安全対策が必要と判断されたもの

▶補助額

撤去および改修の場合、補助対象費用の3分の2以内かつ300,000円まで

※撤去のみの場合にも補助金が出ま

すので、詳細は問い合わせ、またはHPをご覧ください。

問 建築指導課 ☎ 65-1273

●人権擁護委員の日

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。私たちの町の相談パートナーである人権擁護委員は、人権相談活動のほか、さまざまな啓発活動に取り組んでいます。人権問題でお困りの人は、近くの人権擁護委員に相談してください。

※相談無料・秘密厳守

【人権相談専用ダイヤル】

※ 8:30～17:15

※外国語人権相談ダイヤルのみ
9:00～17:00

▶子どもの人権 110番

☎ 0120-007-110

▶女性の人権ホットライン

☎ 0570-070-810

日本語を自由に話すことができない外国の人は

▶外国語人権相談ダイヤル

☎ 0570-090-911

それ以外の人権に関する相談は

▶みんなの人権 110番

☎ 0570-003-110



マイントピア別子

☎ 43-1801 ☎ 43-4020
http://www.besshi.com/

★しゃく菜まつり

マイントピア別子には、四国最大級のしゃく菜園があります。約40種類、約30,000本のしゃく菜の大輪の花が見事に咲き誇ります。4月29日(水)より玄関前において、しゃく菜の即売会を行っております。例年行っているイベントは新型コロナウイルスの影響により中止となります。

日程 5月上旬～5月中旬

場所 しゃく菜園

★別子温泉～天空の湯～

・子どもの日 毎週日曜日開催

子ども風呂にアヒルを入れてお子さんも大喜び！さらに小学生以下のお子さんには温泉無料券プレゼント！（有料利用の場合のみ）

・岩盤浴 熱波サービス 毎週土・日曜日開催 14:00、17:00

ロウリュウアトラクション熱波サービス（うちわによる熱波の送風）を行います。ぜひ、ご体感ください。

★『東洋のマチュピチュ「東平」行き観光バスツアー』のご案内

新居浜が誇る近代化産業遺産をガイド付きで巡るツアーです。

出発時間 毎日 11:00～、13:00～

※要予約 空席があれば当日でも可

出発場所 マイントピア別子駐車場バス乗り場

所要時間 約2時間 定員 27人

最少催行人数 平日5人、土日祝祭日1人

参加費 大人（中学生以上）1,350円、3歳～小学生750円、3歳未満無料

※道中は大変狭く、離合ができない区間もありますので、マイントピア別子発の観光バスのご利用をお勧めします。

※天候や道路状況により、中止または時間が変更になる場合があります。

※端出場ゾーンの鉱山観光が半額になるお得なセット券もあります。

新居浜市医師会提供

健康手帳

Vol.286

動脈硬化

健康診断で「動脈硬化」という言葉がよく使われます。これは病名ではなく動脈の状態を表す用語で血管の内腔が狭くなるため血流が悪くなり狭心症、心筋梗塞、脳梗塞、大動脈瘤、閉塞性動脈硬化症などを起こします。

動脈は外膜、中膜、内膜の3層からできており特に内膜の変化が重要です。年齢が高くなるにつれ、コレステロールを中心とした脂肪沈着が内膜に起こり「脂肪斑」と呼ばれる状態になります。この「脂肪斑」が大きくなり、血管の内側に向かって盛り上がるため血管自体は狭くなってしまいます。この変化は20歳代から起こり50歳代以上で病気を起こしやすくなります。つまり、症状が自覚できるようになったときは、すでに20～30年に及ぶ沈黙の「動脈硬化の進行」があったと考えなくてはなりません。

動脈硬化のリスクは高脂血症、糖尿病などで特に高くなります。また運動不足やストレスも原因になります。遺伝や年齢、性差も関係する事があり家族歴の中に前述した病気の人がいる場合も注意が必要です。

治療は食生活の改善と運動が基本ですが重大な病気になることを避けるため内服薬を使用することも多くあります。健康診断で動脈硬化を指摘された際には症状がなくとも治療を開始してください。

その他

●2020年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、わが国における工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計調査で、6月1日時点で実施します。

調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として活用します。

調査票の内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

対 従業員4人以上のすべての

製造事業所(6月1日時点)

問 総合政策課 ☎ 65-1210

●国民年金学生納付特例制度

学生でも20歳になると国民年金に加入することが義務付けられています。保険料を納めるのが困難なときには学生納付特例制度があり、大学などや各種学校(1年以上の課程)に在籍している人が対象となります。

◆手続き

住民票のある自治体の国民年金窓口で申請し、日本年金機構で承認を受

ければ、学生本人に一定以上の所得がある場合を除き、国民年金保険料を納めることが猶予されます。

◆手続きに必要なもの

○年金手帳または個人番号の分かる物

○印鑑(浸透式不可)

○在学証明書(原本)または学生証(表・裏)の写し

なお、学生納付特例制度の受け付けは年度ごとになりますので、継続を希望する場合には、再度申請が必要です。

◆手続きの簡略化について

前年度にこの制度の承認がなされ、はがき様式の申請書が届いた人で、引き続き学生納付特例制度を申請する場合は、申請書に学校名、氏名、住所などを記入し、郵送してください。

◆学生の特例期間

①10年以内であれば、追納(後で納めること)ができます。

※早めに追納しないと当時の保険料額に一定額が加算されてしまいます。

②保険料が追納されない場合は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額の計算には反映されません。

③納付特例期間中に発生した病気やけがなどで障がいが残ったときには、一定の条件を満たせば障害基礎年金が支給されます。

※学生ではなくなった人で納付が困

難な場合は、保険料申請免除制度があります。困ったときには、まず相談してください。

問 市民課国民年金係 ☎ 65-1232

新居浜年金事務所 ☎ 35-1300

●飲用井戸・小規模受水槽の水質検査をしましょう

飲用井戸を利用している皆さん、地下水が病原菌などに汚染されると、身体に悪影響を及ぼすこともあります。安心して地下水を飲用するために、年に1度は水質検査を受けましょう。

また、井戸や受水槽などの施設および周辺を清潔に保ち、定期的に点検を受けましょう。

水の色や臭気、味などに異常を感じたときは、すぐに検査を受けましょう。検査の結果、異常が確認されたときは直ちに使用を中止し、環境保全課までご連絡ください。検査料金や受け付けの詳細については、事前に西条保健所に問い合わせてください。

水質検査依頼先

西条保健所 ☎ 56-1300

問 環境保全課 ☎ 65-1512

●山根公園屋内プールの臨時休業

6月1日(月)～5日(金)の5日間、水の入替えおよび機械の保守点検のため、臨時休業します。

問 山根公園屋内プール ☎ 43-1411

別子銅山記念図書館

☎32-1911 http://lib.city.niihama.lg.jp/

開館時間 火～土曜 9時～19時
日曜・祝日 9時～17時

📖 新着本紹介

「疲れた日のスープ 頑張る日のスープ」(山田奈美/著)
毎日取り入れたいスープを症状別に紹介



「10年後に食べる仕事 食えない仕事」(渡邊正裕/著)



仕事の未来を5カテゴリーに分類し解説

「いちご」(荒井真紀/作)



いちごを育てるとどのように成長するか絵本を見ながら自然観察を楽しめます

「NHKスペシャル恐竜超世界」(三木茂/校正・文)
繊細なCGを使い、中生代の白亜紀に生きていた恐竜の生態に迫る



ほか300冊

★ココロとカラダの健康セミナー(無料)

第1回「骨盤筋トレダイエット!」

日時 5月15日(金) 10:00～11:30

場所 多目的ホール 定員 20人

講師 クリニカルカイロ・ラクロス

申込方法 図書館窓口または電話にて受付

【5月の休館日】4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、6月1日(月)、2日(火)5月末整理

★新居浜読書会会員募集～原文で読書を楽しみませんか～

場所 別子銅山記念図書館(会議室)
年会費 各講座4,000円(2部会以上に参加する場合、1部会につき3,000円)

各講座 読書会 各月2回(年20回)
①「源氏物語」(第1・3火)
②「方丈記・奥の細道」(第2・4火)
③「英語・MAGPIE MURDERS カササギ殺人事件」(第2・4水)
④「道行き文(更級日記)」(第2・4木)
⑤「今昔物語集」(第2・4金)

時間 10:00～11:30(①④は13:30～15:00)

申込方法 随時受け付け

問い合わせ 読書会事務局(内田) ☎ 32-7262

●おはなし会(多目的ホール会議室)

★0～3歳児対象 5月7日(木) 10:30～11:00
★幼児対象 5月13日(水)、27日(水) 15:30～16:00
★小学生対象 5月16日(土) 14:00～14:45
★えいご 幼児対象 5月19日(火) 11:00～11:30

●おはなし会(角野分館)

★幼児対象 5月13日(水) 15:30～16:00
★幼児対象 5月20日(水) 10:00～10:30

市政モニター募集中！ ～皆さんの「声」をお聞かせください～

令和2年度市政モニターとして、インターネットまたは郵送でのアンケート調査などに協力できる人を募集しています

定員 100人程度（応募者多数の場合、年代・性別・地域のバランスやモニター経験の有無を考慮し選考）

資格 市内在住の国・地方公共団体の職員および議会の議員を除く、18歳以上の人（4月1日現在）。1世帯に1人まで

任期 委嘱日から令和3年3月31日(水)まで

締切 6月1日(月)必着

申込 市HPの募集案内 (<http://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/hisyokouhou/monitor-bosyuu.html>)

を確認の上、申込フォームに必要事項を入力して送信、または「市政モニター申込書」を郵送またはFAXで秘書広報課に提出

謝礼 アンケートなどに協力いただいた人には年度末に、記念品（1,000円程度相当）を贈呈予定

【問】 秘書広報課 ☎65-1231 ☎65-1217

〒792-8585 一宮町一丁目5番1号



イベント

●市役所ロビー展

①民生委員・児童委員の日

新居浜市の民生委員・児童委員

日 開催中～5月1日(金)

問 民生児童委員協議会事務局

☎65-1237

②自転車に乗ろう！啓発展～自転車月間～

日 5月11日(月)～15日(金)

問 危機管理課 ☎65-1282

③私たちのまわりの消費者トラブル

日 5月18日(月)～22日(金)

問 消費生活センター ☎65-1253

④5月31日は世界禁煙デーです

みんなの力で、喫煙・受動喫煙をなくしましょう。

日 5月25日(月)～29日(金)

問 保健センター ☎35-1070

●炭焼き体験学習会

日 6月7日(日) 10:30～12:30

場 別子山森林公園ゆらぎの森
(現地集合。別子山地域バスのご利用が便利です。ご利用の場合は申込時に連絡が必要です)

¥ 参加費無料 (各自で昼食を用意)

申 6月3日(水)までに電話かFAX

問 にはま環境市民会議自然保全部会 (事務局：環境保全課) ☎65-1512 ☎65-1255



●愛媛マンダリンパイレーツ

ホームゲーム公式戦

対戦相手 徳島インディゴソックス

日 5月31日(日)開場 12:00・試合開始 13:00 ※雨天中止

場 市営野球場 ※臨時駐車場は、国領川左岸新高橋南側河川敷

¥ 大人 (高校生以上) …当日 1,000円 (前売り 800円)

高校生以下…無料

問 スポーツ振興課 ☎65-1303



ウイメンズブラザからのお知らせ

〒792-0811 庄内町4-4-19 ☎37-1700

【5月の休館日】 7日(木)、11日(月)、18日(月)、25日(月)

①初心者のためのパソコン入門講座

●内容 パソコンの基本操作からインターネット活用まで、日常生活に役立つ機能を学ぶ

●日時 6月～9月の火曜 13:30～15:30 (全12回)

●対象 成人 ●定員 13人 ●講師 武田敏江

●受講料 4,000円 (別途テキスト代 2,800円程度)

②エコクラフト講座 (託児あり)

●内容 環境にやさしい紙バンドでおしゃれなショッピングバッグの作り方を学ぶ

●日時 6月4日～18日の木曜 9:30～12:00 (全3回)

●対象 成人 ●定員 20人 ●講師 越智真由美

●受講料 1,200円 (別途材料費 1,400円)

③美しいペン習字講座

●内容 デスクペンをを使って、楷書で美しいひらがな・カタカナの書き方を練習し、行書の書き方を学ぶ

●日時 6月～7月の水曜 10:00～11:30 (全5回)

●対象 成人 ●定員 20人 ●講師 高橋勝紅

●受講料 2,000円 (別途材料費 500円)

④簡単ヘルシークッキング講座

●内容 思ったよりも簡単！旬の食材を使った、ヘルシーで体に良い家庭料理を学ぶ

●日時 6月21日、7月19日、8月23日の日曜 10:00～12:00 (全3回)

●対象 成人 ●定員 20人 ●講師 合田麻起

●受講料 1,200円 (別途材料費 3回で 2,400円)

★申込方法 往復はがきに講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・返信用住所・氏名を必ず書いて次の宛先へ。
〒792-0811 庄内町4-4-19 新居浜ウイメンズブラザ 締め切り 5月14日(日) (必着)

※②の託児希望者は要記載。

※応募多数の場合は抽選。同一種別講座受講歴がある人は抽選対象外になる場合あり。また、定員に満たない講座は開講できない場合あり。

※新型コロナウイルス感染症防止対策により、受講可否などのご連絡が遅れる場合があります。ご迷惑をおかけしますがあらかじめご了承ください。

※ウイメンズブラザHPおよびQRコードから申し込みできます。

※今後の状況により、講座予定が変更になる場合があります。ご了承ください。



講座

●第4回「子育てアシスタント」養成講座

地域の中でさまざまな子育て家庭と関わり、子どもの健やかな成長を応援してみませんか。

内 講座6回、実習1回、閉講式
対 市内在住または市内に勤務先がある人
日 6月10日(水)～7月15日(水)
¥ 無料
定 30人(先着順)
申 HPにある所定の様式に必要事項を記入し、6月3日(水)までに電話、FAXまたはメールで申し込み。
問 子育てひろばラトル
 ☎ 47-3336 089-917-8218
 子育て支援課 ☎ 65-1242 FAX 37-3844

●患者等搬送乗務員基礎講習

患者等搬送乗務員の資格取得を目指します
対 (1)新居浜市消防本部認定の患者等搬送事業所に勤務している人(2)市内の患者等搬送事業所に勤務している人(3)新居浜市消防本部認定の患者等搬送事業所としての申請を前提に適任証の取得を希望する人
日 6月9日(火)から11日(木)の3日間 8:30～16:30

場 消防防災合同庁舎1階
定 10人(先着順)
申 電話で申し込み後、申請書を5月29日(金)までに警防課に提出
¥ 無料(受講者は患者等搬送乗務員基礎講習テキストを事前に購入してください)
問 警防課 ☎ 65-1341

●2級小型船舶操縦士免許講習会

学科講習日時 5月31日(日) 9:00～16:00
実技講習 学科講習日に希望日を選択
国家試験 学科▶6月23日(火) 実技▶6月23日(火)または24日(水)
¥ 74,000円(試験料含む)
 ※各種割引あり
 ※学科講習日は昼食を用意します
問 マリンパーク新居浜 ☎ 46-5636

●新居浜観光ガイド養成講座

内 座学①観光ガイドの心構え②別子銅山のあゆみ(江戸時代～明治時代初め)③別子銅山のあゆみ(明治時代～昭和時代)、後日現地研修(端出場、東平、広瀬歴史記念館など)を予定
対 別子銅山などに興味があり、講座終了後に一緒に観光ガイドをしてみたい人
日 ①6月4日(木)②6月16日(火)③6月24日(水) 18:00～20:00
場 まちづくり協働オフィス(市民

文化センター別館1階)
定 10人(先着順)
¥ 無料
持参物 ノート、筆記用具
講師・申 6月3日(水)まで 石川潔(新居浜観光ガイドの会)
 ☎ 090-5919-3382
問 運輸観光課 ☎ 65-1261 FAX 65-1305

●令和2年度新居浜市国際交流協会外国語講座

①韓国語
日 5月13日(水)～7月15日(水) 13:30～15:00
 ②ベトナム語
日 6月6日(土)～10月31日(土) 13:30～15:00
 ※6月20日(土)のみ 10:00～11:30
【①②共通】
場 まちづくり協働オフィス(市民文化センター別館1階)
 ③中国語
日 6月13日(土)～11月7日(土) 13:30～15:00
場 総合福祉センター
【①～③共通】
¥ 会員3,000円 非会員5,000円 各全10回コース
申・問 新居浜市国際交流協会 ☎ 65-1579

自治会の取り組み紹介(35)

西の土居地区は金子山に沿った北東部に位置していますが、かつての金子氏の盛衰の歴史が残っている場所でもあります。その一つに五輪塔群があります。戦国時代に活躍した金子氏累代の墓石群と推定されていますが、昭和40年6月、史跡として市の指定を受けました。それ以後、地域の人々によって大切に管理され、現在も白石正久さんを中心とした老人会の皆さんが墓石群や広場の清掃活動や整理を地道に行っています。

また、自治会館の南側は遊歩道と鉦水路(住友鉦山の旧鉄道跡)になっており、自治会館および駐車場と遊歩道の間に花壇を設置し「住鉄ふれあい倶楽部」と称して花づくりを行っています。現在、ひめいわだれ草を栽培していますが、植物の世話は一朝一夕にはいかず、除草作業も大変です。

自治会の活動は、派手なことに目を奪われがちですが、地道な活動に支えられて成り立っています。清掃活動や草花の世話は平凡な印象を与えます。しかし、平凡なことも継続すると非凡な結果を残します。自治会として、これからも「凡事徹底」を大切にしたいと思います。

金栄校区西の土居自治会
「凡事徹底」を大切に



ひめいわだれ草



五輪塔群や広場の清掃活動

●「別子銅山産業遺産創造塾」

参加者募集

内「ふるさと学習」をベースに別子銅山産業遺産の歴史的意義についての講座や現地でのフィールドワークを行います。別子銅山産業遺産を学び、高校生の視点で産業遺産とまちづくりについて考えましょう。

対 高校生（市内在住または市内高校通学者）、大学生（若干名）
ただし、全日程参加できる人

日 講座①6月13日(土)②7月19日(日)③8月3日(月)④8月4日(火)⑤8月26日(水)試験・審査・修了式

場 マイントピア別子、住友山田住宅ほか市内各所

定 10人程度

¥ 1,500円（傷害保険料など）

申 5月1日(金)～22日(金) 所定の様式（別子銅山文化遺産課窓口または

HP）に、住所、氏名、学校名、活動状況、応募動機を記入しFAXまたはメールで申し込み。

問 別子銅山文化遺産課

☎ 65-1236 **FAX** 65-1216

✉ dozan@city.niihama.lg.jp

●ポリテクセンター愛媛

7月期生募集

再就職を希望する人を対象に、新たな技能・技術および専門知識を身に付けるため当センターを会場に、職業訓練を実施しています。

募集科名 「機械CAD/NC科」「溶接ものづくり科」「電気設備技術科」「住宅・福祉リフォーム科」「テクニカルエンジニア科」「住宅リフォーム技術科」

対 雇用保険受給資格者などの求職者でハローワークの受講指示・推薦を受けられる人

訓練期間 6カ月（7月1日～）

募集期間 6月4日(木)まで

¥ 無料（教科書、作業服などの自己負担あり）

問 ポリテクセンター愛媛（訓練課）
松山市西垣生町 2184

☎ 089-972-0329

市民体育館からのお知らせ 〒792-0864 東雲町1-1-25 市民体育館 ☎34-1888 FAX32-4044

教室名	日程	曜日	時間	場所	定員	料金	備考
親子あそびクス教室 ひとり歩き～満2歳まで、遊びながら健康な体づくりを!	6月10日、24日	(水)	13:30～14:15	市民	15組	800円 (2回)	下記参照

申し込みについて (FAX、往復はがき、市民体育館へ直接申し込みのいずれか)

●FAX・往復はがきの場合…住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号(FAX番号)・教室名を書いて市民体育館へ送ってください。(上記FAX番号、または住所へ) ●市民体育館へ直接申し込みの場合…市民体育館にて、指定の用紙に記入してください。

市民体育館 HP

●締め切り 5月29日(金) *場所/市民…市民体育館

※体育館の5月開催予定の教室(レッスン200など)は新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て休講とさせていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願ひします。

今後の状況によっては6月以降の教室も休講となる可能性がありますので、ご了承ください。



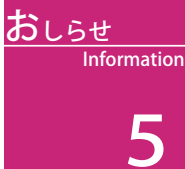
会計年度任用職員の募集

問・申し込み 社会教育課(市役所5階) ☎65-1300 FAX65-1306

職種	①パートタイム職員 (放課後児童クラブ指導員)	②パートタイム職員 (学校生活助手員)	③パートタイム職員 (小学校調理員)	④パートタイム職員 (運転士)	⑤パートタイム職員 (学校給食センター調理員)	⑥パートタイム職員 (洗浄作業員)
定員	7人程度	7人程度	若干名	1人	1人程度	2人程度
資格	児童の健全育成に熱意がある人	特別支援教育に理解があり、指定された小・中学校または幼稚園に勤務できる人	調理業務に意欲のある人	採用後市内に居住可能で、最大積載量4トンクラスのトラックを運転できる人 昭和28年4月2日以降に生まれた人	昭和33年4月2日以降に生まれた人	
内容	各小学校区の放課後児童クラブに勤務し、指導員業務に従事	市立の小・中学校または幼稚園に勤務し、特別な支援を必要とする児童、生徒または園児の学校・園内で介助業務に従事	市立の小学校または高津共同調理場に勤務し、給食調理業務に従事	学校給食センターに勤務し、中学校への給食搬送および搬送車の維持管理業務に従事	学校給食センターに勤務し、給食調理業務に従事	学校給食センターに勤務し、調理器具・食缶などの洗浄作業に従事
勤務時間	月～金は14:00-18:00 ④は①8:00-13:00、 ②13:00-18:00の交替勤務 ※学校の長期休業期間は勤務時間の変更有	原則月～金 8:00-17:00のうち、 1日7時間程度を隔日勤務など	原則月～金 8:00-16:00のうち、 実働5時間	月～金 ①10:00-15:15 ②10:00-16:15 の交替勤務	月～金 ①8:00-16:30 ②7:30-16:00 ①が原則、②は週1回程度	月～金 13:30-16:30
休日	⑤⑥ 年末年始 ①②③ 其他学校休業日					
報酬※1	時間給850円程度、通勤手当、期末手当(任用期間に応じて支給、年間最大115,000円程度)	時間給850円程度、通勤手当、期末手当(任用期間に応じて支給、年間最大93,000円程度)	日給4,690円程度、通勤手当、期末手当(任用期間に応じて支給、年間最大128,000円程度)	時間給1,180円程度、通勤手当、期末手当(任用期間に応じて支給、年間最大177,000円程度)	日給7,200円程度、通勤手当、期末手当(任用期間に応じて支給、年間最大166,000円程度)	時間給1,090円程度、通勤手当
保険※2	【雇】	【労】	【雇】【労】	【雇】【労】	【健】【厚】【雇】【労】	【労】
申込方法	5月1日(金)～13日(水)の執務時間中、社会教育課に申込書類を提出 申込書類は社会教育課で配布 市ホームページからもダウンロード可能					
試験	5月下旬に面接試験を予定					
任用	6月1日(月)～令和3年3月31日(水) ※⑤については8月雇用の中断あり					

※1 年度ごとの再任用で昇給

※2 保険の表記について：【健】健康保険、【厚】厚生年金保険、【雇】雇用保険、【労】労災保険



募集

●委員の募集

①行政改革推進懇話会委員

資格 市内在住で、本市の他の審議会委員になっていない人

内 市民の立場から助言や調査審議

定 2人

任期 6月1日(月)から2年間

応募方法 任意の用紙に住所、氏名、電話番号、性別、職業、申し込んだ理由(簡潔に)、他の審議会委員(選考の終了していないもの)にも応募している場合は、その審議会などの名称を記入し、5月25日(月)までに郵送(必着)、FAX、メールまたは直

接総合政策課まで。

選考方法 企画部公募委員選考委員会にて決定。5月下旬に郵送で通知。

申・問 〒792-8585 総合政策課

☎ 65-1210 ㊟ 65-1216

✉ seisaku@city.niihama.lg.jp

②新居浜市立図書館協議会委員

資格 市内在住で、本市の他の審議会委員になっていない20歳以上の人

内 市民の皆さんから幅広く図書館運営に関する意見、提案を聞き、図書館サービスに反映。

定 2人

任期 7月1日(休)から2年間

応募方法 応募用紙(図書館窓口・HP)に住所、氏名、生年月日、職業、活動歴、図書館に対する意見などを記入し、5月22日(金)(必着)までに郵送、メールまたは直接図書館まで。

選考方法 申込書による書類選考

申・問 〒792-0004 北新町10-1

別子銅山記念図書館 ☎ 32-1911

✉ library@city.niihama.lg.jp

【①②共通】申込書は選考結果にかかわらず返却しません。

●自衛官募集

①自衛官候補生

対 18歳以上33歳未満

受付 年間を通じて行っています

試験日 5月17日(日)

試験会場 陸上自衛隊松山駐屯地

②第1回一般曹候補生

対 18歳以上33歳未満

受付 5月15日(金)必着

試験日 5月23日(土)

試験会場 松山青少年センター(松山市築山町12-33)

▶自衛官など募集説明会

自衛隊の活動(仕事内容)、福利厚生、勤務体系などの説明

日 5月11日(月) 18:00~19:00

場 自衛隊新居浜出張所内応接室

問 〒792-0025 一宮町1-5-50 新居浜ビル1階自衛隊愛媛地方協力本部新居浜出張所 ☎ 32-5396

会計年度任用職員の募集

問・申し込み 人事課(市役所3階) ☎ 65-1213

FAX 65-1216

職種	①フルタイム職員(保育士)	②パートタイム職員(保育園調理員・5時間勤務)	③フルタイム職員(資産税課・一般事務補助)	④パートタイム職員(保育士)	⑤パートタイム職員(介護福祉課・介護認定調査員)	⑥パートタイム職員(市史編さん室・市史編さん業務)
定員	5人程度	5人程度	1人	5人程度	1人	1人
資格	保育士資格を有する人 ※年齢不問 プランクがある人や経験が浅い人も歓迎	保育園での調理業務に意欲がある人 ※調理業務の経験がない人も歓迎	ワード、エクセルなどパソコンの基本操作ができる人	保育士資格を有する人 ※年齢不問 プランクがある人や経験が浅い人も歓迎	ワード、エクセルなどパソコンの基本操作ができる、主任介護支援専門員もしくは介護認定調査員	パソコンの基本操作、自動車の運転ができる学芸員資格を有する人、もしくは市史に係る資料収集などに意欲がある人(経験者歓迎)
内容	市立保育園に勤務し、保育士業務に従事	市立保育園に勤務し、調理業務(給食・おやつ)、簡単な事務処理、清掃作業などに従事	資産税課に勤務し、資産税に関する事務補助及び一般事務補助などに従事	市立保育園に勤務し、保育士業務に従事	介護福祉課に勤務し、介護認定調査業務などに従事	市史編さん室に勤務し、市史編さん事務補助及び一般事務補助などに従事
勤務時間	週38時間45分勤務(週休2日制)	次の①~④のローテーション勤務(実働5時間、週29時間勤務) ① 8:30-14:30 ② 9:00-15:00 ③ 9:30-15:30 ④ 9:45-15:45	8:30-17:15(休憩時間60分含む)	8:00-15:30の間で実働5時間とし、勤務時間の設定については勤務園の園長と協議の上決定 ※休憩1時間	8:30-17:15(休憩時間60分含む)(週31時間勤務)	有資格者 8:30-17:15(休憩時間60分含む、週29時間勤務) 無資格者 9:15~17:15(休憩時間60分含む、週35時間勤務)
休日	㊟㊦、別に週1日	㊟(4週に1日)、㊦㊧	㊟㊦㊧	㊟㊦㊧	㊟㊦㊧、別に週1日	有資格者:㊟㊦㊧、別に週1日、別に4週に1日 無資格者:㊟㊦㊧
報酬	月額174,400円~212,600円程度(年度ごとの再任用で昇給)、通勤手当、期末手当2カ月分(任用月数による)、時間外勤務手当	月額120,900円~137,600円程度(年度ごとの再任用で昇給)、通勤手当、期末手当2カ月分(任用月数による)	月額146,100円、通勤手当	月額94,900円~104,200円程度(年度ごとの再任用で昇給)、通勤手当、期末手当2カ月分(任用月数による)、時間外勤務手当	月額212,600円~223,200円程度(年度ごとの再任用で昇給)、通勤手当、期末手当2カ月分(任用月数による)	有資格者月額146,300円~158,100円程度(年度ごとの再任用で昇給)、無資格者月額139,900円程度、通勤手当、期末手当2カ月分(任用月数による)
保険*	【健】【厚】【雇】【労】		【健】【厚】【雇】	【健】【厚】【雇】【労】	【健】【厚】【雇】	
申込方法	随時受け付け 履歴書(顔写真貼付)と保育士証の写しを提出	随時受け付け 履歴書(顔写真貼付)を提出		随時受け付け 履歴書(顔写真貼付)と保育士証の写しを提出	随時受け付け 履歴書(顔写真貼付)と資格証の写しを提出	
試験	申し込み受け付け後、面接試験を実施予定 試験日時は追って連絡 ※㊟は筆記試験も実施予定					
任用	合格者は随時任用予定		~6月30日(火)予定	合格者は随時任用予定		

*保険の表記について:【健】健康保険、【厚】厚生年金保険、【雇】雇用保険、【労】労災保険 ※受付時間は勤務時間中(平日の8:30~17:15)です。

予約受付 男女共同参画課 ☎ 65-1233
○婦人相談（要予約）子育て支援課 ☎ 65-1242
女性の悩みや家庭内の子育ての悩みなど
毎週水曜日（祝日を除く） 9:00～16:00

自立支援

■中高年齢者就労支援相談・若者自立支援相談
☎ 47-4307 場所:eワーク愛媛 萩生 1309-1
月～土（祝日を除く）9:00～18:00
■若年無業者就労支援 ☎ 32-2181 場所:東予若者サ
ポートステーション（市民文化センター本館2階）
月～金 10:00～18:00（祝日を除く）

その他

■犯罪・非行予防相談
○新居浜地区保護司会サポートセンター ☎ 32-4520
月～金（祝日を除く）9:00～16:00
■犯罪被害者相談 ※電話相談
○警察本部総合相談電話 ※24時間受付
☎ 089-931-9110 または# 9110
○公益社団法人被害者支援センターえひめ
☎ 089-905-0150 火～土 10:00～16:00（祝日を除く）
■交通事故相談（要予約）
交通事故による被害者やその家族の損害賠償など
☎ 089-941-2111（内線 5586）

： 場所:愛媛県交通事故相談所（愛媛県庁第二別館1階）
： ○相談員対応・・・9:00～12:00、13:00～16:00 ※受付は
： 15:00まで（土日・祝日を除く）
： ○弁護士対応・・・原則第1、第3金曜日 13:00～14:00
： ■愛媛いのちの電話 ☎ 089-958-1111 ※電話相談
： 生活の困難やこころの危機を抱えている人のための相談
： 毎月1～10日は12:00～翌朝6:00、11日以降は12:00
： ～22:00
： ■宅地・建物取引相談
： 不動産のことなら、どんなことでもお気軽に。宅建協会
： 新居浜支部事務所までお越しください。
： 宅建協会 ☎ 34-8424 場所:テレコムプラザ2階
： 第3水曜日 10:00～16:00（祝日の場合は翌日）
： ■酒害相談
： アルコール依存や酒に関するトラブルなど
： 5月22日(金) 19:00～21:00
： 場所:市民文化センター第3中会議室
： ■特別暴力相談日
： 暴力団からの不当な要求や嫌がらせの相談
： みんなで追放ヤクザゼロ
： ☎ 089-932-8930（公財）愛媛県暴力追放推進センター
： 松山市若草町:県警本部第2庁舎
： 毎月第2木曜日（祝日を除く）13:00～15:00

編集後記

4年前に職場研修の一環で訪れた住友山田社宅。国登録有形文化財への答申に伴い、今回はカメラを持って向かいました。社宅全体は「東西に長く、南北に短い」風通しの良い造り。内覧をさせてもらったのですが、廊下を涼しい風が吹き抜け、とても心地良かったです。また、

床の間から眺める庭の木々、美しい山並みに思わず足を止めてしまう瞬間もありました。扉や壁、床など至るところに刻まれた歴史を感じながら、各棟を回った一日。大切に保存し、後世に残していくべき価値あるものと思いを馳せながら、登録を待ち望みます。（真）

広告欄

生 活

■市役所2階 消費生活センター ☎ 65-1206

○消費生活相談 (相談員対応)

契約に関するトラブルや多重債務など消費生活全般

月～金(祝日を除く) 8:30～17:15(受付17:00まで)

○消費生活法律相談(要予約・弁護士、認定司法書士*対応)

*認定司法書士は債権者1人あたり140万円を超えない相談
多重債務をはじめとした消費生活関連のトラブル(1人30分)

5月15日(金)、6月19日(金) 9:00～15:00

■市役所2階 市民相談コーナー ☎ 65-1204

○市民相談

遺産相続、夫婦関係など日常生活での悩み、問題

月～水・金(祝日を除く) 8:30～17:15(受付17:00まで)

○法律相談(要予約〈電話可〉・弁護士対応)

相談時間1人20分、予約受付は5月1日(水)から

5月19日(火)、27日(水)、6月2日(火) 9:00～15:00

○行政相談(行政相談委員対応)

官公庁に関する意見、要望

6月4日(木) 9:00～12:00

■総合福祉センター ☎ 32-8129

○くらしの総合相談・支援窓口

借金、失業、子育てや介護など日常生活の困りごと

月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

○登記・遺言・土地家屋調査相談(土地家屋調査士・司法書士対応)*先着6人程度(相談時間1人20分)

5月11日(月) 10:00～12:00 *9:00から整理券配布

○社会保険相談(年金・保険・労務(社会保険労務士対応))

5月12日(火) 10:00～12:00

○精神障がい者家族相談(家族会員対応)

5月8日(金) 13:30～16:00

○NPO法人新居浜ほっとねっとDV相談

☎ 080-1996-3609 毎週火曜日(祝日を除く) 13:00～17:00

■西条保健所 西条市喜多川796-1 ☎ 56-1300

○エイズ・梅毒・肝炎血液検査・相談(匿名・無料)

検査結果は採血後約30分で分かります。感染の機会があった日から3カ月以降に検査してください。

毎週月曜日(祝日を除く) 10:00～11:00

○難病医療相談(要予約) 5月26日(火) 13:30～15:30

難病の患者やその家族の福祉サービスなど

○骨髄バンク登録事業(要予約)

毎週月曜日(祝日を除く) 9:00～15:00

■人権相談(子どもの問題含む)

○特設相談 6月1日(月) 9:00～15:00 場所:総合福祉センター

○常設相談 月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

場所:松山地方方法務局西条支局

松山地方方法務局西条支局 ☎ 56-0188 西条人権擁護委員協議会 ☎ 0570-003-110(ナビダイヤル)

○新居浜市人権教育課 月～金(祝日を除く) 8:30～17:15 ☎ 65-1243(来庁相談は事前連絡をお願いします)

■生活相談・健康相談(看護師・医療ソーシャルワーカー対応)
新居浜協立病院 ☎ 37-2000 場所:ハローワーク新居浜

5月26日(火) 10:00～11:30

■障がい者(児)総合相談

5月8日(金) 10:00～12:00 場所:地域福祉課カウンター

新居浜市社会福祉協議会障がい者相談支援事業所 ☎ 37-0702

子 ども

■青少年相談 青少年センター ☎ 33-4152

青少年の悩み、不良行為、非行について

月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

■教育相談 あすなる教室 ☎ 0120-104-774

月～金(祝日を除く) 8:30～17:00

■こどもいじめ110番 あすなる教室 ☎ 0120-104-774

*電話相談 月～金(祝日を除く) 8:30～17:00

■親と子のふれあい相談「あゆみ」

小中学生の不登校、いじめ問題などの悩み

学校教育課 ☎ 65-1301 場所:総合福祉センター

5月9日(土)、16日(土)、30日(土) 9:00～12:00

■障がい児(者)療育相談

☎ 44-7025 場所:わかば共同作業所

月～金(祝日を除く) 10:00～15:00

■子育て相談

①朝日保育園地域子育て支援センター ☎ 33-0188

月～土(祝日を除く) 14:00～16:00

②泉川保育園地域子育て支援センター ☎ 44-6611

月～土(祝日を除く) 13:00～16:00

③にこちゃんパーク ☎ 46-4545

月・火・木・金、5月2日(土)(祝日を除く)

9:30～15:30

④子育てひろばラトル ☎ 47-6690

⑤プラネットキッズ ☎ 47-6775

⑥子育て広場キッズ・政枝 ☎ 47-8180

⑦子育てひろばピノッキオ ☎ 34-6121

④～⑦月～金(祝日を除く) 10:00～16:00

⑧ハッピールーム ☎ 31-6015

第1・3・5週:月～金(祝日を除く)/第2・4週:火～

土 10:00～16:00

■子育て支援課 ☎ 65-1242

○子育て支援相談 月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

○家庭児童相談(家庭相談員対応)

家庭環境や家族関係の悩み、子どもの養育、児童虐待

月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

○婦人相談(婦人相談員対応)

女性の悩みや家庭内の子育ての悩みなど

月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

■ひとり親相談(母子・父子家庭)(母子・父子自立支援

員対応) ☎ 65-1242 場所:子育て支援課

月・水・木・金(祝日を除く) 8:30～17:15

女 性

■配偶者暴力相談支援センター ☎ 65-1480

○DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者相談など

月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

■ウイメンズプラザ

○女性の職業生活・家庭生活相談 ☎ 37-1116(相談専用)

職場や家庭での悩み事など 毎週土曜日 13:00～17:00

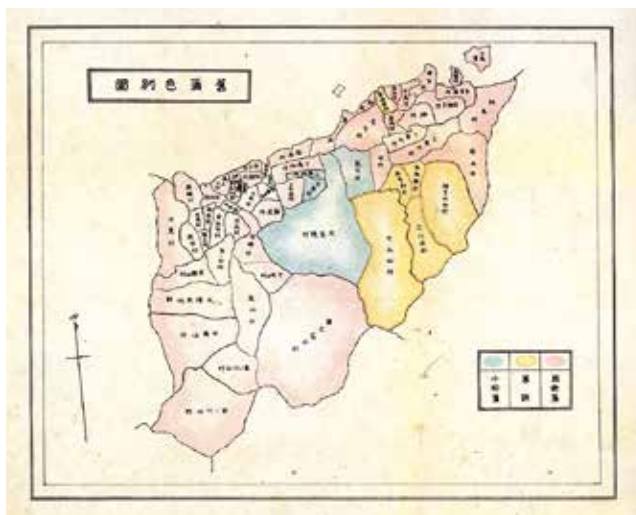


vol.15

旧藩色別図

Hello!
NEW

新居浜
新居浜の
玉手箱



別子銅山やその主要施設があった地域は幕領となっていました。

市史編さん室では、新居浜市に関する古い資料を調べています。あなたのご自宅にも古い写真や文書などが眠っていませんか？ 皆さんからの情報をお待ちしています。

江戸時代、現在の新居浜市の地域は新居郡と宇摩郡に属し、天保13年（1842年）の段階では西条藩領（15村）、小松藩領（2村）、幕領（別子山村を含む7村）に分割統治されていました。

写真は『愛媛県新居郡誌』（大正12年3月）に添付されている地図で、新居郡の各村がどの藩に属していたかを色分けしています（原本には誤りがあったため一部修正しています）。

今回の市史編さんでは、こうした古い地図から現代の地図までをまとめた資料集を作りたいと考えています。古い絵図や面白い地図に心当たりがある人は、ぜひ情報をお寄せください。

市史編さん室（☎65-1567）

広告欄